

令和5年3月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和5年3月6日(月)

4. 質疑

出席委員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
主事	菅原優美

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博
産業建設部長	田村力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊智志
危機管理課長	小澤田一志	財政課長	鈴木健
税務課長	佐藤静代	福祉課長	高桑淳
介護サービス課長	菅原章	生活環境課長	佐藤淳

子育て支援課長	湊	留美子	健康推進課長	佐藤	一明
観光課長	長谷部	達也	男鹿まるごと売込課長	沼田	弘史
文化スポーツ課長	原田	徹	農林水産課長	鎌田	重美
建設課長	薄田	修一	病院事務局長	三浦	大成
会計管理者	平塚	敦子	教育総務課長	村井	千鶴子
学校教育課長	笹渕	美穂	監査事務局長	目黒	一人
農委事務局長	船木	聖徳	企業局管理課長	畠山	隆之
ガス上下水道課長	三浦	昇	選管事務局長	(総務課長併任)	

午前10時00分 開 議

○委員長（古仲清尚） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

これより、令和5年度当初予算に係る質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を認めます。

15番田井博之委員の発言を認めます。15番田井委員

○15番（田井博之委員） 皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。

早速質問させていただきましても、まず令和5年度当初予算の案の、この概要について、いろいろちょっと質問があるんですけど、まず46ページの子ども家庭地域連携推進事業についてなんですけど、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校生に対する今後のコロナ対策、一般質問でもしましたけども、第5類に移行するに当たっての子どもたちの理解をどう進めるか、子どもたちのこの行動やマスクの着用の自由とかを、子どもたちの自己責任になるのか、大人と一緒に。それとも教育としてどこまで許すのかっていうところをまずお聞きしたいと思います。

次に、44ページの外国語指導助手招致事業に関してなんですけど、これまでの小・中学校の英語教育のこれまでの成果について、英語力がある人材づくりは、今後のインバウンドを受け入れる観光に対しても意義があると思いますし、その体制として視野に入れての事業なのかと、英語を生かした英会話を重視した場合、具体的に例えばコンテストなり発表会なりというのを検討しているのかというのを聞きたいと思います。

次に、36ページの右下の生活困窮者自生相談支援事業についてなんですけど、まず各給付金、住居確保給付金を支給って書いてますけども、それに対して事業が進んでいけば当然予算は減っていくと思うんですが、その意向についてちょっと聞きたいと思います。それと、支援の結果、その方たちが就業率、仕事に就く率とか自立、それに関して向上していったのかという話をちょっと聞きたいと思います。先日の一般質問で鈴木議員がおっしゃったように、家に引きこもっているという方もいっぱいいらっしゃるって僕も聞いてます。その中で、そういう支援をしっかりと今までやって実績が上がって、それに対しての予算なのかというのを質問したいです。

それと、また別の話なんですけど、生活保護費支給者の話なんですけども、それも含めて男鹿市でどれぐらいの人数がいてるのかというのを把握されているのかっていうのを質問したいと思います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。村井教育総務課長

○教育総務課長（村井千鶴子） では、私からは子ども家庭地域連携事業についてのマスクの状況についてお話したいと思います。

子ども家庭地域推進事業は、放課後子ども教室と共同活動、家庭教育支援活動の三つの事業から成り立っております。放課後子ども教室は、放課後の空き教室を利用して、地域の方などを講師に体験活動を行っており、共同活動は地域のサポーターによる授業等の学習補助、学校行事の支援等が主な業務になっておりますので、主な活動会場は小学校ということになっております。ですので、こちらの事業を開催するに当たっては、小学校のマスクの着用の状況によるかと思うんですが、文部科学省からは4月1日からは学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とするということが出ておりますので、今後、留意事項が通知されますので、その内容に沿って御家庭にも通知をしながら周知を図っていくこととなると思います。

家庭教育支援活動については、各分野の講師を招きながら子育てに関する学習機会をつくったり、親子での屋外体験、屋外での体験の講座をしておりますので、会場は主に公民館ですとか屋外になるんですけども、こちらのほうにつきましても公民館のほうも国が示しておりますとおり、マスクの着用については個人の判断に委ねるということを今後基本とするということになっておりますので、低学年ですとか年齢の

低い子どもさんにあっては、自分で判断できないということも考えられますので、御家庭や保護者との情報交換を密にしながら、そのお子さんがどういう状況で、個人的にどういうふうに着用がいいのか、取ってもいいのかということも保護者の皆さんと検討しながら進めていかなければいけないことであると考えております。基本的には、国が示した着用の効果的な場面の目安を基に、トラブルが生じないように丁寧に説明をし、情報提供してまいりたいと思っております。各行事を行うに当たっては、必ず通知を出しますので、そちらの通知の中にも記載していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 笹淵学校教育課長

○学校教育課長（笹淵美穂） 私からは外国語指導助手に関する御質問にお答えいたします。

外国語指導助手ですが、英語の授業でのネイティブスピーカーの役割のほか、学校生活の中で子どもたちが外国語指導助手と英語を使って挨拶をしたり、簡単な日常会話をする機会が増えることで、臆することなく英語によるコミュニケーションができる子どもを育てるといった目的がございます。

現在、本市には3名の外国語指導助手が配置されており、具体的な数字で提示することはちょっと難しいのですが、英語の授業のみならず、異文化理解、英語コミュニケーション力の向上などで成果は上げていると、学校訪問などの様子を見ますと、そう捉えております。

本事業は、インバウンド等の観光受け入れ体制が主たる目的ではございませんが、総合的な学習の時間を使って外国の方向けの観光ガイドをするなどの体験は、子どもたちの地域貢献や生きた英語教育の一つとして大変有効であると考えております。

また、市主催の英会話に特化したコンテストは実施しておりませんが、先生方による教育研究会というものがございます。その外国語部会に属している先生方が主催となって、毎年、英語の暗唱及び弁論、スピーチの大会が行われております。今年度は男鹿南中学校の2年生の生徒が男鹿・潟上・南秋予選を最優秀賞で優勝し、秋田県大会でも優勝し、東北大会2位という結果を残しております。

今後も子どもたちの英語コミュニケーション力が一層向上するように、教育委員会としましても努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） おはようございます。私のほうからは、生活困窮者自立相談支援事業等につきましてお答えさせていただきます。

まず初めに、住居確保給付金についてでございます。

こちらの給付金ですけれども、離職により住居を失った方、あるいは失う恐れのある方に対して、住居を確保して、安心して求職活動ができるようにすることを目的とした給付制度でございます。家賃の3か月分が給付金の上限となっております。

この給付金の支給実績でございますけれども、令和元年度は支給実績ございません。2年度がお一人の方10万5,000円、それから3年度もお一人で3万円を支給しておりまして、今年度につきましては2月末現在で支給の実績はございません。

この制度は借家を住居としている方が仕事を失った場合に対象となるものでございまして、本市の場合、持ち家にお住まいの方が多というような状況でございますので、対象となる方は少ないものというふうに考えてございまして、このような実績になっているというふうに考えてございます。

それから、次に生活困窮者の自立相談の状況でございます。

昨年度3年度の相談者数でございますけれども、77名おりました。このうち生活保護に至った方、こちらが9名おりまして、反対に就労に結びついた方は2名でございました。今年度4年度につきましては、今のところ相談者数は56名で、生活保護となった方が11名、それから就労に結びついた方が6名となっております。その他の39名の方に対しましては、医療の相談であったり、介護の相談であったり、あるいは貸し付けの相談であったりという相談内容でございましたので、必要な制度を御案内いたしまして、関係する機関につないでいるという状況でございます。

それから、次に生活保護の受給状況でございます。

1月の被保護世帯数は410世帯となっておりまして、被保護者数は506人となっております。令和3年度末の令和4年3月の被保護世帯数が431世帯、被保護者数が533人でありましたので、この10か月で世帯数は21世帯の減となっております。保護者数では27人の減となっておりまして、世帯数、保護者数、共に約5パーセントほど減少している状況でございます。

近年はこの保護世帯、保護者数とも減少傾向にございまして、毎年決算額も3,000万円ずつくらい減少しているというような状況でございます。被保護者の方につきましては、市でも自立を支援するために就労支援員を配置いたしまして、被保護者の就労支援に努めているところでございます。

就労の実績といたしましては、令和2年度が8名、令和3年度が11名となっております。今年度は1月末現在で7名が就労しております。

この被保護者500名ほどおりますけれども、それから比べますと就労者数というのは非常に少ないわけですが、実態といたしまして被保護者の4分の3は高齢者でございます。2月の時点でも、いわゆる稼働年齢といわれる15歳から64歳までに該当する方というのは104人という状況でございます。この104人から障害者、障害をお持ちの方、あるいは病気で療養中の方、さらには就職活動以前に生活の改善が必要な方もやはりおられます。このような方を除きますと、実際に就労に向けて今支援をしているという方が24名でございます。

先ほどお話ありました就職率ですとか自立率といったような定義はございませんけれども、あえて数値化するとすれば、今現在支援している方24名、既に就労した方が7名おりますので、31分の7ということで約23パーセントといえるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（古仲清尚） 湊子育て支援課長

○子育て支援課長（湊留美子） それでは、私からは保育園等に係るマスクの着用の考え方の見直し等について御説明いたします。

新型コロナの感染症対策本部の決定事項に沿いまして、保育所のほうには厚労省の子ども家庭局保育課のほうからマスクの着用は個人の判断に委ねることが基本となるという事務連絡をいただいております。

同じくコロナ感染症の基本的対処方針においては、保育所等における子どものマスクの着用については、現在も2歳未満児のマスクの着用は、息苦しさや体調不良を訴えることや、自分で外すことが困難であることから窒息や熱中症のリスクが高まるため着用は勧められておらず、マスクは着用させておりません。同じく2歳以上児についてもマスクの着用は求めないとあり、園児たちは今、マスクの着用はさせていない

状況でございます。あわせて基礎疾患がある等の様々な事情によって感染不安を抱いたり、引き続きマスクの着用を希望する子どもや保護者に対しては、意思に反してマスクを外すよう周囲が強いることのないように適切に配慮していきたいと考えております。また、引き続き換気の確保等必要な対策は講じていきます。

保育士の職員ですけれども、マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重して個人の判断に委ねることが基本となります。ただ、今現在もですが、ノロウイルスやインフルエンザ等の感染症が発生している園もありますので、そのときそのときに状況に応じてマスクの着用はしていくという考え方になります。園長のほうとも先日、会議で情報共有をしております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。15番田井委員

○15番（田井博之委員） 御答弁ありがとうございます。

まず、マスクのことなんですけど、子どもから大人も含めて総じて言えることなんですけど、環境に応じてマスクを着用する。家庭環境においてもそうですけど、やっぱりね、僕も日頃皆さんと挨拶している中で、やっぱり笑顔っていうのを見れる機会を増やしたいと思うんですよ。だから、できるだけ病気とか疾患とか、インフルエンザの対応とかあるかもしれないけども、基本的に、今もそうですけど、人の表情を見て、人の笑顔を見て安心できる男鹿でありたいという思いから質問したんですよ。だから当局さんにおいても、ぜひ子どもたち、もしくは大人に対してね、笑顔をつくれる環境の何か推進というかね、そういうのをしてもらいたいと思います。

あと、英語力に関しては分かりました。今後、中学生、高校生が大人になってインバウンドを受け入れるときに英語力を生かす方向に向いてるなら、それはそれでいいんですけども、コンテストにもちゃんとね発表されていいと思うんですけども、やっぱりもうちょっと小学、中学生単位での競い合いも必要かなと僕は思いますので、どうか御検討よろしくお願ひします。

あとは、生活困窮者のことなんですけど、こんなに人数がいてるんかと、僕びっくりしたんですけど、やっぱりこれも税金がかかって、その人たちが暮らしているのもうちょっと努力してもらえよう環境づくり、変な話なんですけど、生活保護支給者の人がそれに甘んじているということも聞いてます。生活困窮の支給を受けて甘えていと言うたら変やけども、失礼ですけど、それでパチンコ行ったりとかそういう話も

聞いているので、だからこそいろんな病気、疾患、さっきと一緒にですけど、あると思うんですけども、できるだけ自立に向けて促していただきたいのと、それで、危機感を持ってこれに臨んでもらいたい。これ本当に市民の皆さんの税金を使ってやっていることなので、周りの皆さんも気にかけていることなんですよ。生活保護者、何してんのっていう声も聞こえるんです。その方たちが努力してるのか、してないのかというのが問題なんですよ。その努力を促しているのかどうかも問題やと思うんです。その辺をちょっとずつでいいので改善していただきたいと思うんですけども、もう一回ちょっとそのことに関して今後の見通しをよろしくお願いします。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） 生活保護者への対応につきましてお答えいたします。

今、生活保護者の就労支援のお話もさせていただきましたけども、やはり生活保護を受給してしまうと、それが長くなると就労意欲が本当に失われていくというような状況が現実でございます。このため、就労支援におきましても、保護を受けて就労意欲がなくなる前に、何とかこの就労に結びつけたいということで、保護開始からまず半年以内の方を特に重点的に就労支援をしていくという考え方で今、就労支援に取り組んでいるところであります。

また、生活保護を受けている方、なかなか健康診断の受診率ですとか、そういったところも低いような状況でございましたので、健康管理の支援、こういったところも進めていきまして、健康で働ける環境づくり、そういったところも今進めております。ふだんケースワーカーが各生活保護者に訪問しながら日々指導しているわけですが、今後もそういった取組を続けて、一人でも多くの自立される方になるように寄り添った対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。15番田井委員

○15番（田井博之委員） 生活困窮者と生活保護支給者の件に関してなんですけど、実際に家に行ってどういう状況か、どういう生活を送っているのかというのを、もっともっと調査してもらって、その方たちが意欲が出るような対策として何かお持ちなのかなと思ってね。嫌だっていう人もいてると思いますよ。仕事するの嫌だって。そういう人たちを説得する何か方法を講じないと、この数字というのは、ちょっとずつ

しか減らないですよ。病気とか疾患なら仕方ないですよ。でも、これを利用して生きてる人もいてるっていう現状を分かってもらって、その人たちを説得する方法、ケースワーカーの皆さんが行ってるのは分かりますよ。でも、その人たちが拒否したら、それで終わりってなれば意味がないことなんですよ。さっきも言うたように、今後の具体的な対策、これが僕は必要やと思いますけども、いかがでしょうか。

○委員長（古仲清尚） 暫時休憩します。

午前10時25分 休 憩

午前10時26分 再 開

○委員長（古仲清尚） 再開いたします。

高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） お答えいたします。

ケースワーカー、大体1人当たり80世帯を担当しております、これを定期的に訪問している状況です。先ほどもお話をさせていただきましたけども、まず4分の3は65歳以上の高齢者でございますし、それ以外にも障害者だったり、病気療養中の方がございます。そういったところで、実際支援している方は現在24名でございますけども、やはり相談対応していても、委員おっしゃるとおりなかなか就労意欲を高めるというところが非常にこちら難しい点というふうに感じてございます。これについては、ケースワーカーなり就労支援員、これが信頼関係を非常に高めまして粘り強く、本人の考えも尊重しながら粘り強く対応していかなければなかなか向上しないというふうに思っていますので、これにつきましてはなかなかすぐに効果が出るというところはなかなか難しいですので、地道に粘り強く保護者の方のその意欲を高めるようにやっていきたいというふうに考えておりますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（古仲清尚） 15番田井博之委員の質疑を終結いたします。

次に、12番太田穰委員の発言を認めます。12番太田委員

○12番（太田穰委員） おはようございます。私からは、通告に従いまして3点、一つは医師等修学資金について、2点目は船川北公民館、その在り方、それについて、3点目、地球温暖化対策実行計画策定について、この3点についてお伺いいたします。

当初予算案の概要を見ながら質問したいと思います。

初めに、40ページの医師等修学資金貸与事業、昨年度と同じ212万円を予算措置しております。この中の内訳見ますと、薬剤師が1名72万円と、看護師が2名で140万円と、合わせて212万円、こういった予算の内訳となっておりますが、どこの病院も看護師が非常に足りないと。離職率も高いと言われていて、非常にこれが問題となっておりますが、質問ですけど、修学資金の年季が明ければ、ドクターもメディカルも自由な身になりますが、これまでどれくらいの方が修学資金を借りて、現在どれくらいの方がみなと市民病院に残っているのかお伺いいたします。

また、ほかの病院、研修やスキルアップができる制度もあり、看護師が離職しないようにといろいろ努めているところですが、みなと市民病院ではどのようなことを行って離職しないように努めているのか、お伺いいたします。

3点目ですが、市内にも看護師資格がありまして現在働いていない看護師もいらっしゃると思います。過去にそういった看護師に対していろんな情報を使いましてリクルートした経緯がございますが、現在、そういったリクルートのことは行っているのかお伺いいたします。

これが医師等修学資金の質問でした。

続いて、船川北公民館ですけど、69ページです。今回、予算、男鹿中公民館体育館改修事業2,500万円、また、北浦公民館屋根改修で1,108万5,000円と予算措置しております。今後、公民館もコミュニティセンターに変わるということで、大変いい予算措置ができて良かったかなと思います。特に北浦公民館については屋根が危険な状態で、いつ剥離してもおかしくないということで、これ屋根を直すということで改修により地域住民の不安も解消されると思います。

ところで質問なんですけど、船川北公民館、御存じのとおり令和3年2月に暴風被害で屋根が剥離し、約100万円ほどかけて応急措置した、そういった経緯がございます。その後、利用者も減ってきていることから個別計画では除却といった、そういうふうな捉え方の中で、過去に近隣の町内会長を集めて、この除却ということについて御意見を伺ったところ、なかなか合意形成は得られず、当面は存続という形で、その代わり地域の人からも積極的に使ってもらおうということ、まず教育委員会でも求めたという経緯があります。そこで質問ですけど、現在の船川北公民館の利用者、こ

れはどのくらいいらっしゃるのか。分かったらでいいです。

あと、体育館、今でもちょっといろいろと応急措置されている状態のままですが、今後解体するのか、また、過去に屋内運動場にしたらどうかと、そういった御意見もどこかであったかに記憶しておりますが、現在、このままでは景観上、空き家の問題じゃないですけど、景観上損なわれる空き家みたいな感じで、このままではちょっとうまくないといったことが地域の声もありますので、今後直すのかどうするのか、そういったところをお伺いしたいと思います。

あとそれと、船川北公民館の今後の在り方、地域住民の今の御意見、これが非常に大切なわけですが、地域住民はこの船川北公民館についてどう話しているのかといったことをお伺いしたいと思います。

続いて3点目、33ページです。地球温暖化対策実行計画策定事業961万2,000円、非常に大きな予算ですが、内容は事務事業編、区域施策編と、こういったことを策定するというので、定例会初日に市長がゼロカーボンシティ宣言を行ったということは、とても本当に良かったかなと思っております。

質問ですが、先日の議会の中でも若干答弁もしかしてあったかもしれませんが、事務事業編は市の職員でも作ることができると。しかし、区域施策編は、男鹿市全体の幅広い調査、意見が必要となるので、大学教授などの知恵を借りて作っていくというような、そういった話でありました。ちょっと私も勉強不足で、この事務事業編というのはどういったものなのか、また、区域施策編というのはどういったものなのか、ちょっと分かりませんので、今一度ここについての御説明よろしくお伺いしたいと思います。

それと、こういった実行計画、事務事業編、区域施策編を今後こういった取組、いろいろな取組していくと思いますが、市民にPRし、市民に協力してもらうことが必要と思いますが、どのように市民にPRしていくのか、併せて、今後、市民にどのようにゼロカーボンの推進、促進を促していくのか伺います。

以上、よろしくお願ひします。

○委員長（古仲清尚） 三浦病院事務局長

○病院事務局長（三浦大成） では、私から医師等修学資金貸与事業についてお答えさせていただきます。

委員からは大きく3点の御質問ございました。

まず一つ目ですけれども、これまでのこの制度を利用した就業状況、そういったところであったかと思えます。こちらの事業ですけれども、市民病院における医師等の充実に資することを目的に実施しておりまして、平成19年度以降、貸与を実施しております。これまでに25名に対して貸与を実施しておりますが、お借りされている途中での制度の利用中止等もございますので、就業に至った方、これは計18名となっております。医師が2名、看護師14名、薬剤師1名、臨床工学技士が1名と、そういった内訳でございます。このうち現在も勤務を継続されているのは医師1名と看護師11名の合わせて12名という状況でございます。

次に、スキルアップ、こういったところへの対応といえますか、看護師の処遇の対応ということですが、私どもとしては、やはり定着していくためには、一つは看護師、特に看護師にとどまりませんが、基本的な処遇の確保、処遇の改善と、これは一つであろうと思えます。またもう一つは、やはり本人の学びたいと、技術を高めたいという、その希望に応じたスキルアップの施策であろうというふうに考えております。

処遇の改善につきましては、看護師は今年度、国の取組に基づいて具体的な処遇改善も行っておりますし、これまでも働き方の改善ということで、連休をしっかりと取得できるようにするとか、あるいは各種会議ですとか研鑽のための機会を、こういった業界ですと時間外に行うことが多いというような傾向がかつてございましたけれども、また、一部の病院では今も続いているというような報道もございますけれども、私どものほうでは、やはりそういったものは、やはり職務に関わるものでありますので、できる限りシフト、あるいはその勤務の中で対応できるようにするという改善対応をこれまでも取り組んできております。こういった処遇の改善、あともう一つ、そのスキルアップとしましては、学びたいと、修技を高めたいというそういった研鑽の意欲に対して研修を行うと同時に、看護につきましては例えば感染症ですとか認知症ですとかそうした専門的な内容に応じて認定の看護師という、その業界での資格といえますか、そういったものがございます。我々の病院としても、そうした有資格の方いらっしゃいますと、診療の深まりといえますか、そういったのにもつながりますし、具体的にいえば診療報酬の高めることにもつながってまいります。病院側のそういった思

惑と本人の期待、希望、そこにも応えられるということで、積極的にそうした取得を促したり、院内でも必要な支援をさせていただいております。引き続きこういったところに取り組んで確保につなげたいと。

あともう一つ御質問ありました市内で今離職されているけれども看護の資格を持っていらっしゃる方、そうしたところへのリクルート活動というお尋ねでございました。

これは、こちらで必要となる業務に即して、個別にそういったところに、いわばつてを通じて看護部のほうで声掛けをさせていただいております。ただ、現実としては、なかなか一旦我々の病院を離職された方で再度同じような形で復帰されるという方にはつながっていないというのが実情でございます。最近多い傾向としては、病院を辞めて、我々の病院総合病院ですけれども、お辞めになって、市内の介護施設ですとかそうしたところに資格をもって転職される方というのも若干いらっしゃいます。やはりその方々一人一人の生活といたしますか、今の生活の状況に合わせた働き方をお求めになる中で、総合病院ではなくてほかの場に働く場を新たに求められているケースもあるというふうに存じておりますので、そうしたところは配慮しつつも、こちらの病院でもやはり看護師、これからも確保は課題になってまいりますので、随時のその募集の案内ですとか、そうしたところをお届けしながら関心を持っていただけるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

看護師の確保、これはなかなか課題でして、今後もずっと続く課題だと思います。最近の傾向としては、新規もなかなか県内に定着しないで県外に流れつつあると。ただ一方で、このコロナ禍を通じて、比較的大きな感染症対応の病院から、激務等を経験されてお離れになる方もいらっしゃるというような状況ありますので、一層その雇用が流動化しているという中であって、我々の取組を伝えさせていただいて、少しでも関心を持っていただいでこちらにお越しいただけるように、引き続き取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古仲清尚） 村井教育総務課長

○教育総務課長（村井千鶴子） 私からは船川北公民館の件についてお答えいたします。

船川北公民館の現在の利用状況ですけれども、委員もおっしゃったとおり体育館は令和3年の暴風で屋根が飛んでいますので、体育館は利用せずに、現在は校舎棟のみの利用となっております。

地域のお母さんたちが中心となった定期的な体を動かす運動ですとか、体育館でやっていた卓球ですとかについては、ホールを使つての活動をしている方もいらっしゃいます。また、休日には学校のグラウンドのほうも部活動のスポーツ少年団のほうで使つていただいております、令和3年度については2,693名の方に御利用いただいているところです。

また、公民館には、こっこルームもありますので、こっこルームも非常に人気があると聞いております、その2,693名のうちの1,000人前後はこっこルームの御利用者と認識しております。

また、今後どうするかということなんですけれども、確かに体育館、今ちょっと壊れていて、地域の人たちもどうするのかという不安ですとか、また飛ぶんじゃないかという不安もあると思います。今年度は、体育館についてはアスベスト調査を実施しております、今後の対応に検討する上で、解体するにも、この後利用するにも必要ですので、アスベスト調査を実施しているところです。さらに今回、去年は2,693名ということでしたけれども、今年度、地域の方にもお話をし、地域の方にもより多く利用していただくことが公民館を存続していくためには重要だということでお話をさせていただいて、地域の婦人会の総会ですとか、公民館行事についても、婦人会の方がすごく多く参加していただいて、今年度は要望のありましたソプラノの音楽の先生をお呼びいたしまして、皆さんで声を出して歌を歌うという会も実施させていただいております、コロナも明けてきましたので、公民館の利用についても公民館の職員が数多く事業をしましたので、令和3年度よりは令和4年度のほうが利用が増えると思つているところです。

地域の方たちはどう言つているかということなんですけれども、壊れたときのお話で会長さんたちに連絡をさせていただいたところ、やはり拠点であるので何とか残してほしいという御意見が多かったです。それで、施設もかなり老朽化してきてはいるんですけれども、現在手直しをしながら使つているところで、今後は地域の方の活用が、より得られるような工夫した事業を公民館で行うと同時に、老朽化や立地場所としてはとてもいいところにあると思つていますので、公民館以外の活用についても検討しながら今後進めていきたいと思つているところです。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 佐藤生活環境課長

○生活環境課長（佐藤淳） 私のほうからは、地球温暖化対策実行計画策定事業について御説明いたします。

こちらのほう、当市では実行計画、事務事業編というのが平成22年度に作成しております。あと、区域施策編のほうは平成28年度に作成しております。

ただ今回、国の2050年カーボンニュートラルに併せて当市のほうでもゼロカーボンシティということで、議会初日、市長のほうから宣言をいたしました。それに併せて内容的にもちょっと変わっているところが結構ありますので、新たにというか、改訂といいますか、今回、来年度作成をしていくということであります。

この温暖化対策実行計画事業なんですけども、事務事業編というのは、基本的にまず市内、それに関する施設関係の温室効果ガス等の削減を目標にするということで、その取組内容、また、その管理関係、そういう数値関係のデータを取りまとめて、二酸化炭素が全体の温室効果ガスの90パーセントと言われておりますので、そちらをメインに削減目標を立てて取り組んでいきたい、全庁の、所管といいますか、全体が対象になりますので、そちらのほうで計画を作成していくというような内容であります。

区域施策編というのは、男鹿市全域が対象となる。個人、事業所、全てが対象になってきます。こういうことで市民生活とか事業活動への影響も大きいということなんですけども、こちらのほうは市民アンケートを実施したり、合意形成を図りつつ作成に着手していきたいというふうに考えております。

全体的な、特にその区域施策編の場合は、その区域の自然的な社会的条件に応じてCO₂の排出等を推進するための総合的な計画であるというふうに位置づけられております。その目標を達成するために温室効果ガスの削減等の施策に関する事項として、まず再生可能エネルギーの導入、それから省エネルギーの促進、あと公共交通機関の利用者の利便の増進、緑化推進、あと廃棄物等の発生抑制等の循環型社会の形成について定めると。そういうものを策定の中に盛り込んで、温室効果ガスの削減等の目標と、そして取組内容、そして管理体制を含めて、その策定の中でやっていきたいというふうに考えております。当然これは、男鹿市でも環境審議会というのがありまして、委員が11名おります。一般質問の中でも大学の先生とかそちらのほうにも入ってい

ただいてという話はあったんですけども、そちらのほうもですね、一応、現在委員は11名おるんですけども、そちらのほうもちょっと今後検討していきたいというふうに考えております。

当然、市民のほうにもそのゼロカーボン関係のPRに関しては、市のホームページ、広報等で周知してまいりたい。そして、当然その計画の概要版も載せまして市民のほうにも周知していきたい、そういうふうに考えております。

私のほうからは以上であります。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。12番太田委員

○12番（太田稷委員） 医師等修学資金、また、船川北公民館については分かりました。前向きな答弁で非常に期待していますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

地球温暖化対策実行計画策定事業について、事務事業編、区域施策編、こちらのほう、今現在も策定しているといったことですが、ほかのほうの自治体を見れば、ホームページに既にこういった計画、載っているところもあります。古い計画も載っているところもありますので、今後載せて市民のほうに周知していくということですが、男鹿市でも今、計画があるとすれば、早めに載せるべきで、市民のほうに周知して啓発していくべきではないかと思ひますが、その点ひとつお伺ひしたいと思ひます。載せるべきか、今ある計画を載せるべきかどうかについてお伺ひします。

○委員長（古仲清尚） 佐藤生活環境課長

○生活環境課長（佐藤淳） 太田委員の御質問にお答えします。

現在、実行計画の中で事務事業編というのが、先ほど平成22年からということでしたけども、実際この平成22年から期間として24年という期間で定めておりまして、現在、期限が切れている状態であります。内容的にもちょっと、かなり10年以上前の内容でして、かなり現在と違っているものでありまして、作ってはいるんですけども、今その内容でホームページに載せるとかということは考えておりません。

あと、区域施策編ですけども、こちらは先ほど平成28年度に作成して、令和7年度まで有効な計画であります。削減目標は30年度までとなっておりますけども、こちらのほう有効でありますけども、やはり7年前の計画ということで、当初の社会的、今の脱炭素、ロードマップとかカーボン制限とかしているんですけども、その前の内

容になっておりますので、なかなかちょっと今の社会情勢のその脱炭素社会の内容とはちょっと変わってきておりますので、やはりこれは来年度、新たに作成して、新しい内容でPRをしたほうが効果的であるというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ありませんか。12番太田委員

○12番（太田穰委員） 最後になりますが、区域施策編、特に国の各補助金や交付金をもらうときに必要となりますので、令和5年に策定ということですが、なるべく早い時期に策定し、ホームページのほうにぜひ載せてもらいたいと思います。

答弁はいりません。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（古仲清尚） 12番太田穰委員の質疑を終結いたします。

次に、13番三浦利通委員の発言を認めます。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 通告しております何点か御質問いたしたいと思います。

最初に、特に当初予算の部分で若干所感的なことを述べさせてもらいたいと思いますけれども、3月号の男鹿市の広報を見てショッキングな数字、数字の部分でちょっとショックを受けました。1月末現在で男鹿市の人口が2万5,000人を切ってしまった。2万4,725人。ですから2万5,000人の大台を割ってしまった。合併時点からすると、もう3分の1ぐらい減少、減ってしまったということで、本当にある意味では我々が想像する以上に人口減少が進んでいるという状況が明確なのかなという気がしました。ずっと一般質問等のやり取りの中でも人口減少問題、さらには市内の基幹産業である、要するに農業とか観光とか漁業、経済の面で特に去年はコロナの影響もあったし、それから、農業関係においては夏場の雨続き、天候不良等々も重なり、さらには漁業についても温暖化等々の影響もあって、従来のような、本来その時期に獲れるであろう魚が獲れなくなった。それは特にハタハタにおいては顕著な状況なのかなと思っています。そういった面では、市長もたびたび男鹿市の自然環境の豊かさとか、さらには若い人たちがどんだん最近が入ってきた中で、いろんな起業的な活動をなさっておられるということで、活気が出てきたということ、そういう明るい兆し、光の部分は力説しておりますけれども、今言ったような、前段に申し上げた影の部分が片方には大きく、我々のずしんと頭の部分を押しえ込んでいる状況があるのかなと思っています。

そういった中で当初予算、この概要を見てもと、前年対比21億5,000万円、箱物の建設が御案内のように、船越保育園とか、それから船越小の改修とか、火葬場の改修と、そういった大きな箱物の改修予算も入っているわけですが、併せて先ほど言ったような状況を踏まえた中で、積極的な新しい事業の展開とか、昨年なんかはいろんな新設した補助金を出して基幹産業を元気にすると、そういった部分も継続して予算化している、そういった面ではすごく我々の立場からしても積極的な予算編成をして、何とか男鹿を元気にしたいということが見える予算編成になったのかなと思って、我々も評価をできるんでないかなという気がしております。

県内の各市町村の財政状況、私も新聞なんかに出てきますと見ているのは、市税よりも人件費の額が大きくなって、そういう市町村結構ある中で、男鹿市は市税が当初予算では31億6,000万円で、人件費が23億円、そういった面では、しっかりと市税の中できっちりと人件費の部分は賄えるというようなことで、まずそういった意味ではまだまだ男鹿市は財政的な面では捨てたもんじゃないんじゃないかなという気がしております。

私も昨年も、その前の年も、財政規律の必要性というのは、重要性というのは訴えたわけですが、ここ男鹿市のさっき言ったような大きな影というか大きな課題を何とか解消する、併せて人口がもろもろの影響、自然減等が働いた中で、もしかすれば今のペースで8年前後で2万人を切る可能性大になってきたという中で、何とか10年後も2万人を切らない、2万人台をキープした中で住んでいる男鹿市民の方が、まず何とか経済的にも生活の面でそんなに心配もなく心豊かに暮らせるような、そういうまちづくりというのは、この後も今まで以上にやって頑張っていかなければいけない状況なのかなという気がします。まずそういった面では、財政規律のみを重要視というのは、ちょっとトーンダウンというか、抑えざるを得ないんじゃないか。当面できることは財政がちょっと厳しくなっても、例えば財調等が今の菅原市長になってから結構スタート時点では財調がすごく厳しくなった、足りなくなった状況の中で、結構補助金等も減らしたりなんなりして市民からお叱りを受けたんだけど、幸いというかここへきて、ここ二、三年は結構な財調の金額等もあっている状況があるわけですが、そこら辺は、ある意味では、これは個人的な財調の私、捉え方ですが、最低限の行政サービスしかやらなければ、こういう財調等の、財

政の数値的なものは比較的健全性を保っているというか、伸ばしていくことは可能だと思いますので、そういった面では、この際、この後当面は男鹿市の財政を投資して、さらには職員も今まで以上に市民のためにいろいろな立場で頑張って、やっぱり市を盛り上げていくという、そういう方向を強めていかなければいけないんでないかなという気がします。

ちょっと長々と講釈しゃべりましたけども、質問の内容に入っていきますけれども、今回の議会の冒頭にも市長とか、それから副市長も議会始まる前にも議案等説明会とか議運の中でも船越保育園の新築事業におけるいきさつの中で、ある面では陳謝をしたり釈明しておりましたけれども、船越保育園新築事業のさきの入札不調、不落の原因を、当局ではどういうふうにして分析しておられるのか、まず改めてその辺の当局の今日までの対応方の問題点とか整理についてお伺いします。

特に昨年、保育園の建設費の増額、要するに当初見込んだ事業費よりもどんどん資材、人件費等が上がっていく中で、10億円ぐらいかかり増しするというようなことが発生して、その対応、設計等の見直し等も対議会とも協議をして進めてきた経緯がありますけれども、でも結果として今回の入札には、そういう対応をしたけれども及ばなかったというようなことがはっきりしたわけですが、その辺についても今考えて、どういうふうなことが働いたのか、自分たちのそういう整理はどういうふうなことであったのか、ちょっとお聞かせください。

それとあと、事務体制、先日、進藤優子委員からも事務体制の関係でちょっと御指摘があったわけで、その部分については割愛させてもらいたいと思います。

併せて、今言ったような昨年の経緯において、対議会においても、じゃあ何を設計を変えていくのか、何が施設全体で不要なのか等々の議論があったかと思いますが、担当部長、我々の議会におけるチェックというか、精査がもしかすれば不足であったんでないかなということが、市民のほうからも時々しゃべられ、怒られます。その辺について担当部長として、市民の言うとおりで思っているのか、いやいやそうでないのか、そこら辺ちょっと率直にお聞かせください。

それと、入札不調を受けて、その後の対応についてお伺いしますけれども、副市長のほうからも設計変更等の協議をやったりしながら、何とかこの後、議会からも理解が得られ、市民からも評価されるような施設の建設に臨んでいきたいというようなこ

とがあったわけですが、具体的に市が現状の時点でどういう保育園を、今回の件を受けたけれども建てようとしているのか、その辺の考え方の整理、施設のこだわりとか特徴なりとかそういった部分も含めてちょっと改めてお聞かせください。

それと、結果的に2か年の継続建設となったわけですが、予想されるのは、今、設計屋との協議等を進める中で、2か年で建設していくという中で考えられるのはさらなる資材費の高騰なり人件費の高騰等がかかり増しをする、要するに伴ってくるんでないかなど。そうすれば、一定の市の負担増も避けられないということも当然出てくるのかなという気がしておりますけども、この辺については現時点で、具体的な数字等はまだ精査の途中だと思いますので出てこないかと思っておりますので、負担増となる可能性なんかもちょっとお聞かせください。

あと、日本一の子育て支援環境をつくるということで、昨年あたり、日本一のそういう子育て環境云々というのは、市長からも聞いたことも、担当者もそういうこと、そこまで踏み込んだ話、考え方って何もなかったわけですが、今年になって、今回の予算等の中で初めて我々も聞かされて、ああ思い切ったやっぱりアピールというか考え方を持って臨もうとしているんだなというような一定の評価をしながらも、ちょっとびっくりしているわけですが、この辺について具体は様々な施策事業を展開してやることになろうかと思っておりますが、ただ、心構えはいいけれども実際は結果そうならなかったとあって、これもまた具合悪いし、今考えられるような部分、我々が聞ける部分というのはあるのかどうか。まず国があのおお、総理が異次元の子育て支援というようなことが、相当国はちょっと前からアピールしているわけですが、それに誇張したのかどうかというような、そういうことかなというような、そういう捉え方でいいのか、ちょっと参考のためにお聞かせください。

それから二つ目は農業振興推進の課題についてですが、先日の一般質問、どなたかの質問に対しても、農業振興はさらに進めていくと。JAと連携をしながら。時々私も現状のJAに対する期待が、ほかの人よりも強い中で不平不満も言っているような状況もあるわけですが、農家、組合員からも今のJAの体制に対して、相当厳しく批判を受けている状況があります。昨年のメロンの振興助成とか、それから資材の高騰対策とかというような動きがありましたけれども、対JAがそれに歩調を合わせて一緒に農家に対して助成をするとか、やらなければいけないとか、ほとんど

そういうのが見えませんでした。併せて、圃場整備についても先日も男鹿市内の地域の中ではおおむねまだ5割ぐらいが未整備、大規模圃場事業がなされておらないと。現状の米づくり農業の状況では、やっぱり区画が小さい、配水も悪いというような状況の中で、とてもじゃないが米価1万円ではコスト的には間に合わない状況が強くなって、早急に圃場整備の計画を組んで実施しなければいけないということが求められると思いますけれども、どうもJAサイドも市と一緒にあって、あるいは土地改良区と一緒にあってそういう動きを、そういうことも見えない中で、この後、市として担当課を中心にして、どういうふうにして、相手がやっぱりどぼけたり感覚悪ければ、主導する側がしっかりやっぱり引っ張っていかなければいけないって、まず率直に言わせてもらおう。そういうことがあろうかと思いますが、鎌田課長、その辺どういうふうにしてこの後やっていこうとしているのかって、ちょっと率直にお聞かせください。

それから3点目については、滝ノ頭水源から流れてくる滝ノ頭の排水というか余っている用水というか、それから、百川、樽沢の従来であれば県道の排水路、川が50年ぐらいほとんど手つかずの状況にあると。市長も脇本出身ですから、その辺の状況というのは承知なさっているかと思いますが。皆さんも御案内のように、この用排水路というのは、滝ノ頭の水利権というか、要するに旧来の若美の渡部土地改良区が権限移譲になっていると。そういう関係で、なかなか整備というか手がつけられなかったということは往々にしてあろうかと思いますが。特に、副市長あたりは分かっているかと思いますが、昭和50年代に旧男鹿市と若美が水利権の関係で相当争ったというか、50年代のずっと後半の中で、吉田金忠さんが市長のときだったと、うちのほう若美は渡部静雄さんであったかと思いますが、お互い、男鹿市と旧若美が争って、県が仲裁に入って、知事までが中に入っているいろいろと解決案を示したけれども、それが破談に終わったっていう経緯があります。具体的には、滝ノ頭の水利権を若美のほうで、金で買ったと。金で買って、その水源を若美地区の上水道に使っているということで、旧男鹿の議会が相当反発した経緯があります。それは確かに私も承知しております。水利権をイコール、直接金で買ったということではありませんでしたけれども、上水道に使うというようなことで土地改良区の様々な整備にお金を使ってもらいたいというようなことで、大枚な金は確かに渡部土地改良区にやったという

ことで経緯がありますけれども、そういうもろもろの状況を受けて、先ほど言ったように、私が今しゃべっているこの地域の用排水路については全然手がつけられなかった。もう一つは、脇本バイパスが合併間もない頃、私もこういう場で話を、質疑をした経緯がありますけれども、脇本バイパスが完成すればそういう整備については計画を作って可能であろうと。ところがその後は下水道の整備事業が計画されているので、もうちょっと待ってくれというような話が、そろそろ下水道事業も終わったし、あの地域の人方は先ほど言ったような歴史的な背景があるので、なかなか地域要望として市のほうに上げられないっていうような、そういう複雑な状況が反映して、恐らく男鹿市の中では市が責任持ってやる行政インフラの整備では、最も日の当たっていないところでないかなというような、これではやっぱり具合が悪いんじゃないかなというような、やっぱり公正なインフラ整備というのは、当然やっぱり市としては掲げているだろうし、やっていかなければいけないという観点では、そろそろ整備計画を持つ考え方を持ってないかどうかお聞かせください。

それと金曜日の日、進藤委員からもふるさと納税のお話がありましたけれども、令和4年度3億7,000万円ぐらいであと終了するんでないかなと。計画では、当初予算では、確か5億円ぐらいの計画を持っていたと思いますけれども、前の年は4億5,000万円ぐらいだったか、令和3年度が4億5,700万円、2年度が5億7,000万円。昨年はいよいよコロナの関係もあったし、それから社会経済活動がどうしてもやっぱりしぼんでいたというような、そういう影響を受けてきたことは分かりますけれども、新年度の計画の中で沼田課長、堂々と予算的に目標として4億円。要するに昨年の実績に合わせたような4億円でねがなって、俺しょっぽねわりがら思ってるんだども、普通は前の年の、今言ったようにコロナも落ち着いてきたから当然経済活動もやっぱり日本中で、また上向くであろうという予想が大きい中で、目標としては5億円を立ててやるべきが妥当でねがなと思ってるんだけども、どうなんでしょう。まして、課長をはじめあのぐらいの優秀なスタッフ、課せめどって、あつこに何人もいる中で、ほかの仕事もあろうかと思いますが、こういう目標ではちょっと低すぎるんでないかなという気がしますので、その辺の背景についてお聞かせください。

それと、これもまるごと課の関係になろうかと、オガーレの経営戦略ということで

通告してありますけれども、昨年から分かるとおり、ジェラート、前は水族館のほうで製造してあったのがオガレで販売、水族館だよな、あったのが、年度途中からオガレで自前で販売する。ところが、製造は盛岡のあの近くのアイスクリーム屋さんだか、ジェラート屋さんでということ。俺が言いたいのは、1個360円、ジェラート。ところが、向こうでやっぱりどうしても製造して持ってきてやるもんだが、もうせいぜい3割の収益が残るか残らないかっていう中で、一生懸命やってもなかなか限界があるんでないかと。世が世であれば、オガレのああいう敷地もそこそこある中で、施設を整備して自前で作ると。併せて御案内のように、今、二、三年前からすごく問題になっている野菜の加工、漬物等についても、きちりしっかりした設備がなければ保健所のしっかりした許可を得なければ、もう製造できないというようなことも来年の4月からだっけか、そういう法律がな、対象になるってというようなことですので、そういうものを併設しながらやっぱりオガレの販売戦略を立てる必要があるんでないかなと気がしますので、その辺の考え方、取組についてちょっとお聞かせください。

最後に、教育目標で教育長にちょっとお尋ねしますけれども、鈴木教育長、教育目標、初日に大変ハイレベルな教育目標を聞かせてもらいました。あとから俺何回も見ただけけれども、先ほどALT関係のお話は田井委員からもあったけれども、要するに俺が言いたいのは、この教育目標の中で、このぐらい国際化が進んでいる、グローバルな世の中になった中で、普通、子どもらの中でも、なぜああいうロシア、ウクライナの戦争が起きたのか、それによって諸物価が高騰したということは明白である。そういうことも教育現場の中では、当然やっぱり指導を求められるというか、指導しなければいけない状況というのは強くなっているんでないかなという気がしますがけれども、申し訳ねども、忘れたんだが、意識的に載せないんだか、ふるさと教育とか地域云々ってそれは大事だ、それは否定しないけれども、一言もグローバル化社会に対応できる、国際化に対応できるような、やっぱりたくましい子どもをこういうふうにして育てますとか一言も触れてねえもんな。片手落ちでねが。まず、と思いましたので、その辺の必要性というか考え方、ちょっとお聞かせください。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。佐藤理事

○理事（佐藤透） 私からは船越保育園、設計に関わる部分がありましたので、その

辺の部分についてお答えさせていただきます。

まず今回の不調の要因と、どう分析しているのかということでございます。この部分については、業者のほうから聞き取りを行いました。設計・デザイン上、いわゆる曲面、アールの部分の施工箇所がかなり多いと。一部では傾斜しているところもあったりして、施工難度が高いと。そのため、施工費がかなりかかり増しになるというお話。それとまた、職人不足が現在かなり進んでいると。その中で、1年という設定工期ではなかなか対応することができないというようなことを挙げられておりました。

しかし、実際には曲面、アールの部分、その多くが平面の多角形ということで施工できるものであり、その辺の設計者の意図が図面を通して施工者側へ伝わっていなかったこと、これが不調に至った大きな要因と分析しております。現在この設計意図を十分に伝えられるような詳細図面を作成中であります。また、設定工期につきましても、共同企業体へ発注することにより、その技術力を結集して対応できるものと判断しておりましたが、職人の確保や冬期の施工、この辺を考慮すれば、もしかすればぎりぎりであったのかもしれない。再度の入札に際しては、その辺も検討したいという具合に考えております。また再度の不調とならないよう、積算の見直しを進めてまいりたいという具合に考えております。

次に、また2か年事業になったこの辺の工事費、増への対応ということでもございました。

現在、再度の入札に向けて新しい単価、新しい見積りを入れるなど、積算の見直しをしているところであります。資材の高騰に加えて、労務単価の値上がり、これも発表されており、全体的に増額となることが想定されますが、まずは予算計上させていただいた17億7,000万円、これを上限に検討していきたいと考えております。

しかしながら、予算上限内に収まらない、こういうことも想定されますので、その場合は追加予算も視野に、改めて協議させていただきたいという具合に思っております。

落札後、これからもかなり高騰していくということが想定されますけれども、契約後の高騰に対しましては、契約約款上、必要な経費についてはそれを協議するという条項がございますので、その分については落札後の契約後に検討させていただきたいという具合に考えております。

私からは以上です。

○委員長（古仲清尚） 伊藤市民福祉部長

○市民福祉部長（伊藤徹） 私からは、この船越こども園の事業について、議会における精査が不足だったかという御質問でございましたけれども、確かに基本設計が終了しましてから実施設計の概算額が出るまでの間の、その中間の報告が非常におろそかだったということで、我々も大変お叱りを受けたところでございます。その点については大変申し訳なく思っております。

その後、実施設計の内容の見直しにかかったわけでありまして、それ以降は、もちろん議会に対しましても、それから保育会や現場の保育士さんたちに対しましても、極力丁寧な説明に心がけてきたところでございます。ですから、その後の分について精査が、もちろん議会においてもたくさんの議論をいただきましたし、それ以降のものについては精査が不足していたというふうには私は思っておりません。よろしくお願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 湊子育て支援課長

○子育て支援課長（湊留美子） 私からは、設計変更後の協議における市の確保したい施設の特徴、アピール、こだわりは何なのかについてお答えいたします。

船越こども園の建設のプロポーザルの提案課題として子育て支援課のほうでは、一つとして、子どもたちの好奇心を高め、主体的に遊びを引き出す環境、一年中を通して外遊びを楽しむことができる施設配置、また、保護者の送迎など利便性の高い駐車場の整備、大規模地震や津波等の災害発生時における避難経路や安全確保等を挙げておりました。

船越こども園は2階建てのリング状の建物で、園庭を取り囲む、軒下空間ではぐるりと一周できる行き止まりのない動線がとられており、雨も当たらない設計で、冬も元気に一年を通して外遊びができるつくりになっております。また、園舎と園庭を一体として捉え、一つの大きな遊具のように、子どもたちが安全で元気にわくわく感を持ちながら遊び学べる環境であり、保護者の送迎環境はユニバーサルデザイン等、私たちが新園に求める基本理念に合致しているものと捉えております。

先ほど委員もお話されておりましたけれども、市長が施政運営の基本方針の中で、「子育てするなら男鹿で、目指せ子育て環境日本一」で総合的な対策を推進していく

と説明しておりますが、子育て世帯に優しいまちを目指して、男鹿市の子育て施策のシンボリックな施設として建設を進めていきたい考えであります。

また、異次元の少子化対策を国では今掲げておられて、担当課長として、子育て支援課の課長としてお話できることなんですけれども、全国の知事会でも国のほうに0歳から2歳児クラスの保育料の無償化、また、保育園に通わせないで在宅で子育てをされている家庭に支援をと、こういう要望のほうを出しております。6月の骨太の方針でいろいろとまた詳しい詳細が分かってくるかと思いますが、市ではこの0から2歳のクラスの無償化ですとか、あと在宅子育てに対しての給付金等を、それを待たずに4月から始めていきたいという、そういう思いでこのたび予算計上させていただきます。そのほかにもいろいろと子育て施策のほう、このたびの予算のほうに計上させていただきますけれども、少しでも早く市ではそういった施策のほうを展開していきたいという思いで、このたびの「目指せ子育て環境日本一」、こちらのほうを掲げさせていただいているところでございます。

私からは以上です。

○委員長（古仲清尚） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 次の項目に移る前に、ちょっと今の船越こども園の関係で、少し不足している分をお答えしたいと思います。

まず、今回のこの事業につきましては、本当に2年前、令和2年12月ですか、現在地に建設場所を決定以降、議会の皆様とも様々協議し、また、指導もいただきながら進めてきたわけでございます。途中、さっきもお話ありましたように、基本設計ができ上がった段階で十分に皆様のほうに説明が不十分だったと。それから、委員から御指摘あったように、増大した建設費の削減、特に最後は市長判断で子育て支援センターの併設も見合わせるというふうなこと、こういうことを行って、ようやくこの入札にこぎ着けたわけでございます。そうした中での不調ということで、議会はじめ市民の皆さんに申し訳ないという気持ち、もちろんですし、進めてきた我々としても本当に痛恨の極みだなというふうに思っております。

これまでの手続なり進め方をちょっと振り返ってみますと、委員からも少し御指摘ありましたけれども、そのときどきの対応とすれば、我々とすればできる限りの手を打ったといいますか最善を尽くしたというふうなつもりではございます。ただ、結果

からすれば、今回最終的に不調という事態になったわけでありまして、それに伴って開園も少なくとも1年間は延期すると、せざるを得ないというふうな状況に至ったわけでありまして、議会の冒頭、市長からの話ありましたように、それはそれとして事務方を取りまとめる私としましては、また、入札の指名委員会の私、委員長でもありますので、そうした点からも、私自身やっぱり結果を見れば、やっぱり不明を恥じなければいけないなと思ってございます。

今回の不調の要因は、さっき理事からお話あったように、資材や人件費の高騰と、それから設計内容が施工方法、こういうところからしてちょっと解釈が少しずれていると、これが二つ目で、あとはやっぱり非常に工期が12か月ということで、多分施工業者から言わせると、いやこれは厳しいなという、この三つがちょっと複合的に重なった部分あったんだろうなと思ってございます。

今、これまでもお話ありますように、設計業者からのヒアリングはもちろんですし、それから施工業者からのヒアリング、それから、双方に認識の違いがないようにということで、さっき言った解釈の違いのところですね、そこもお互いに対面で、我々も立ち会いながら、こういう思いなんだよと、こういうことなんだよと、じゃあこれはどうなるんだということでの意見交換もさせていただきました。そうしたことで、今時点はじゃあどこまで進んでいるのかといいますと、そうした設計内容、設工方法の解釈の違いを埋め合わせしているところだと。その隔たりを埋めるべく、今、調整しているところでございます。

それと、物価高騰を踏まえまして、見積り、期限切れのものもありますし、さっき理事話しましたように、見積りを取り直して、それから設計単価も11月のやつでございまして、これから使うとなると、最低でも2月のものに変えなきゃいけないということ、それと工期の延長も含めて、再入札の環境が整うように今検討、調整している最中でございます。再度、公告して、再度不調、もしくは不落ということは、これはどうしても避けなきゃいけないと我々も思ってございまして、そのための環境整備といいますか、それについて今鋭意努力しているところですので御理解いただきたいと思っております。

それから、事務体制、ちょっと進藤委員からもお話ありました。そちらももちろんそうなんですけども、三浦委員から、それはいいという話でしたけども、今回の事務

の流れなり、それから経緯を振り返ってみますと、特にさっき話しました基本設計を十分に議会の皆様にもお伝えできなかったということ。一時、22億円ほどまで膨れ上がってしまったと。やっぱりこの一時をもってしても、やっぱり我々は担当の子育て支援課、市民福祉部と、それから建設をサポートする建設課、産業建設部、それと最終的にこれは決断を下すのは市長ですし、市長が全部責任を負うわけですので、その市長のところと、私も含めてかもしれませんが、理事も含めてかもしれませんが。その三つのところが、やっぱり結果からすれば情報不足であったし、情報共有、それから意思の疎通が必ずしも十分でなかったんでないかと、こういう御指摘を受ければ、これはやっぱり甘んじてやっぱり受けざるを得ないのでないかと思っております。来年以降もこれ続くわけですので、様々な事業が。その情報共有なり、三つのところの調整をうまくやるように、それから、場合によっては設計業者なり、施工業者との調整も出てきます。そういったことで、佐藤理事はできれば来年以降は、建設専門の担当にして、そういった調整役を担わせたいというふうに今検討している最中でございます。

なお、一番最後に日本一の子育て、この建設に絡みまして、目指してというふうな、のろしを上げたということについてどうかという話でございました。

実はこれ、昨年からこのところについては強化をしてきました。本会議場でも一般質問に答える形で市長から答弁ありましたように、高校生までの医療費の助成ですとか、出産祝金、それから不妊治療も、これも手がけてございます。岸田総理も年頭の挨拶からボーンと打ち上げましたけども、我々は夏のサマーレビューの頃からこの点については、どうも人口減少、あまりにも激しすぎるということで、やっぱりそこはこれからは何としても、何とかしてそのスピードを鈍化させなきゃいけないということでのずっと検討をしている話でございます。まさに委員から話ありました、最初のこのトピックスと挙げている項目は、それを何とか食い止める、もしくはそういう状況でも地域づくりを維持していかなきゃいけないと。そして最後には、やっぱり若い人方を中心に、男鹿で働いて子育てできると、そういう環境をつくるためのそういった地場産業の振興と、まさに委員がおっしゃったような思いで、同じ思いで我々も予算化をしたものでございます。今年のこのソフト事業なり、そういったハードの整備だけでなく、来年以降も問題としては例えば保育の質もありますし、保育士の

加配も含めて保育の質もありますし、それからもっと大きく言えば働き方の改革とい
いますか、女性が産み育てやすい環境をどうやってつくっていくのかという大きな問
題もあります。そういったものを含めて、これからも日本一の子育て環境づくりを目
指して様々な施策またがりますけども、その中には今回は断念しました給食費も引き
続き、どういった形だったら導入できるのか、財源の捻出も含めて引き続き検討して
まいりたいというふうに思っています。

船越保育園について、少し補足させていただきました。

○委員長（古仲清尚） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、私のほうからは、農業振興に関する J A と
の推進について御回答いたします。

日頃私どものほうで行っております、今回やったような肥料の高騰対策であるとか、
あとそれから産地の維持、それらに関する事業の進めなんですけれども、当然農協の
取りまとめ等、そういうものの御協力がなければ実施できないというふうなことにな
っております。日頃から事務的な面では、そういったもので農協のほうと一体とな
って進めているというような状況でございます。

今、議員のほうから圃場整備のということでお話ありましたけれども、先月、2月
の確か10日だったと思いますけれども、土地改良区主催で脇本地区の圃場整備につ
いての話し合いを行ってきたところです。その中には、当然私どもと、それから J A も
参加するという形でした。県の職員のお話によりますと、こういった話し合いの中に市
や、それから J A から来てもらえるということは、そうないかと、皆さん本気でやっ
ているんだなということで、褒められたというふうには感じて帰ってきたところです。

その中で、農家の方々から、自分たちだけでいろいろな取りまとめについて回って
歩くとき、やっぱり私どもだけでは力ちょっと足りないなというようなことでのお話
がありました。これからまた基盤整備のほう、圃場整備のほうを推進するに当たって
は、やはり土地改良区なり、市なり、また、J A でも協力しながら推進していかなけ
ればいけないなというふうには感じております。今後、そういう体制づくりについて
は、ちょっと考えていかなければいけないなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私のほうからは、滝ノ頭用排水路等のインフラ整備についての整備の考え方について答弁させていただきます。

こちらのほうは委員も多分御存じのとおり、昨年3月の委員会の際にも私、御指摘受けました。それでその際には、バイパス工事も終わっていると。下水道工事も終わっていますというところで、土改のほうへ、町内会も含めて声をかけていきたいなというような答弁でした。

私のほうで実際そういう感じで動こうと思ったんですけども、道路整備という観点からというところで考えてしまいますと、なかなかその枠から出れません。水路整備とかというところで。ちょっと悩んでしましまして、まず町内会長のほうへ現状、バイパス完成後というところで話を伺いました。やっぱり町内会長もバイパスができたので、今の道路がどうのこうのというのであれば、やっぱりその護岸がもろくなっていると。夏場の大雨の際も冠水しているところがあるというところで、その護岸の老朽化というのはかなり心配していたようでした。

これらを含めて、私、課単独で土地改良区に声をかけるその考え方、整備計画の考え方、ちょっと課の中ではちょっと申し訳ありません、まだまとめられない状態です。それで、土地改良施設なので、何かその建設サイドでなくて農林水産サイドでもうまく整備計画を立てれるような事業等ないかどうか、農林水産課のほうと相談して、この後市としてその辺の整備計画の考え方をまとめた上で土地改良区のほうへ一度相談に行きたいなと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） それでは、私からはふるさと納税の取組について及びオガーレの経営戦略についてお答えいたします。

まず、ふるさと納税についてでございます。

ふるさと納税につきましては、令和2年度を今のところピークとしまして5億7,500万円から、令和3年度は4億5,700万円ほど、今年度も今回の補正で3億7,000万円ほどと見込んでいます。さきに金曜日にも進藤委員にもお答えしているところでございますが、この減収の理由としましては、自治体間の競争も激化していること、例えば定期便を決められた時期にではなくて、寄附者が希望する時期に次の分を送ることなど、また、コロナの影響などもございまして、ト

レンドが変化してきていること。例えば今までの高級食材、カニとか牛肉とかのほかには、生活の必需品、ティッシュとかトイレットペーパーなどの必需品ですとか、あとアウトドアグッズ、長期保存可能なパックライスなど、人気のあるものが、そういうふうな変動などもございました。これらのこともなどもありまして減収にちょっとなってしまったところがございますが、これからは主力品の米はやっぱり主力品でございますので、細やかなサービスですとか改善に向けてこれからも注力してまいります。

また、中間事業者には、今年度の途中からは、特にまたスタッフも増員して力を入れて対応してもらっているところでありまして、定期的に、先週も細部まで打合せなどもしてございます。米以外のところでも商品の開発など、我々市のほうと、あるいは市内の事業者とも連携しながら、あとは中間事業者自体が市内に物流拠点の整備に向けて現在取り組んでいるところがございます、さらにこの連携は強化してまいりたいと考えております。

あとは昨年秋から取り組んでいる旅先納税についても、男鹿に来てもらって、男鹿のファンも増やせる取組だと思っておりますので、さらにPRしてまいります。

予算につきましては、令和5年度当初予算は4億円の歳入としてございますが、課としては5億円は目標としたいというふうにして、一丸になって向かっていこうと考えてございます。

次に、オガーレの経営戦略やジェラート等についてでございます。

委員おっしゃいますとおり、今年度からオガーレのジェラートは、経営が株式会社おがの直営となりまして、好調に推移しているところでございます。

また、株式会社おがにおきましては、経営多角化による収益力の向上も図るために、現在ジェラートは岩手県内の雫石町の事業者から仕入れておりますが、確かにこちらのほう、知名度も高く人気もありますけれども、経費の面などを考えまして自社で製造することを前向きには検討しているところでございます。

オガーレ近くの付近にある金融機関の旧店舗も取得して、ジェラートに特化した製造所を整備する方向で株式会社おがでは検討を進めているところでございます。

ジェラート以外のほうの加工施設、野菜、魚などの加工施設との連携についてでございますけれども、共同加工場の整備につきましては、そこで何を作るかによって保

健所の許可ですとか、あるいは加工場自体の設備やレイアウトが変わってくること、また、年間を通して原料は確保して、安定した稼働が見込まれるかなどの課題がございます。現在のところは具体的な計画はございませんが、これらの課題などから市としましては、これまで意欲がある方に対しては販路拡大支援事業を利活用していただきまして、これまでに14名ほどの方が加工場を整備しまして新商品開発に取り組み、水産物ですとか漬物などをオガーレに出品しております。これからも商工会などとも連携しながら、新たな事業者の方々の参入促進を図って、加工業の振興を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 一番最後の御質問になりますグローバル化が進む中、過去とは異なる対応として、学校教育でどう進めていくかという御質問にお答えいたします。

まず、少し堅い話になりますが、情報通信技術の加速度的な進展をはじめ、市場の国際的な開放ですとか自由貿易による国際競争が進めば進むほど、求められる力は、これは国内にいても全く同じことになりますが、自分を取り巻く社会で問題・課題を見出して解決していくための思考力、判断力、表現力、そして行動力ということになります。委員先ほど御指摘いただきました国際問題ですとか、それに伴う物価の高騰等、こういったことも含まれます。

これまでのように知識として知っているだけでは通用しない時代であります。求められるのは、知っていることを基に何ができるのか、何に知識を応用できるのか、こういったことを考えて行動に移せる力、こういった力の土台を学校教育で培っていく、これもグローバル化に対応した教育の一つということになりますが、こういったことが求められております。

教育委員会では、グローバル化、国際化に対応した取組、国際理解教育の一つとして、使える英語、応用できる英語、そして異文化の理解ということで、平成26年度から国際教養大学の留学生との交流会を毎年実施しております。この3年間は新型コロナウイルスの関係で中止しておりますが、来年度から復活いたします。

そして、御質問の過去とは異なるグローバル化、国際化への新たな対応、取組ということにつきましては、教育目標では触れませんでした。幾つか構想を持っており

ます。一つは、グローバルな視点、感覚を持って様々なことに挑戦している方、変化をつくり出している人との交流、中学生との交流ということになります。これは単発的な講演に終わるのではなく、生徒が活動していることに年間を通して関わっていただきまして、グローバルな視点での考え方、発想などから生徒の思考力、判断力、表現力、そして行動力につなげていければと考えております。この方からお願いしたいと考えている人、何人かおりますので、できるだけ早く実現する方向で進めてまいります。

もう一つは、すぐに実施することは難しいかもしれませんが、ICTを活用したリモートでの、海外の中学校との交流であります。タブレット端末と全ての小・中学校に大型の電子黒板が整備されましたので、オンラインでの交流は可能であります。そこで、例えば日本とほとんど時差のないオーストラリアの中学校と交流していくと。相互の交流として男鹿市の中学校から相手の学校にナマハゲをはじめとした男鹿市の伝統文化を紹介すると。相手の学校の生徒で、いつか、じゃあ何か面白いと、なまはげ柴灯まつりに行ってみたいという生徒が出てくるかもしれません。あるいは、地球規模のテーマとして脱炭素社会の実現に向けた男鹿市での取組ですとか、学校での取組を紹介して、お互いに議論すると。英語での議論となれば、ハードルが高いわけですが、ALTの力を借りて、できるのではないかなと思います。このことは、効果を上げるためには段階を踏んで準備していく必要がありますので、すぐに実現することは難しいかもしれませんが、構想の一つとして持っております。

それから、今年の夏にカナダからの小学生が2週間くらい、市内の小学校に来られると伺っております。子ども同士の学習活動を通じた交流もグローバル化に対応した貴重な機会になりますので、こういった機会も有効に活用していきたいと考えております。

教育、特に学校教育は、子どもの未来への扉を広げる営みであります。グローバル化への対応も含めまして、児童・生徒一人一人の未来が広がるような施策を、逡巡することなく講じてまいります。

以上でございます。

○委員長（古仲清尚） 佐藤文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 私からは、ふるさと納税の件と、それからジェ

ラートの件、補足させていただきます。

まずふるさと納税ですけれども、基はやっぱり5億というふうなことで、うちのほうで決めて動いてございます。ただ、実際に過去の例を見てますと、1億円ぐらいは簡単に振れてしまう、それが今の現状です。やっぱり地域間の競争も激しくて、割と予想もできないことが結構起きてしまうというふうなのが今の実態ですので、まずその予算としては固いところを見てまず4億円というところで、今回4億円を上げさせていただいたといったところでございます。

続きまして、オガーレの加工所の件でございます。

オガーレは今回、ジェラートの関連がございまして、ジェラートの加工所を作りたいという話をされた際に、私からはジェラートだけではなくて、もっとほかの魚ですかほかのほうの加工、そういったものもしっかり計画を作って進めるべきではないかというふうな話をしました。実際にうちの方の土地、人の土地ですけど空いている部分もあったりですとかいろいろありますので、そういったところも含めて活用等考えていくべきではないかと。魚とかですと、例えばその魚の惣菜とかやったりして、イベントのときにそれを食べながら歩くというふうな、そういう画を思い浮かべてもいいんじゃないかというような、そういう話もしていました。そうしたところ、社長のほうからは、実際にそういったところを計画するとしても、土地の取得だったりとか、あるいは補助金だったりだとか、そういったものに対してすごいやっぱり時間がかかると。なので、まずはジェラート、そちらのほうをやっていきなさいと。それをやりながらほかのほうについても、いろいろ計画を考えていただきたいというふうな話をされてございます。

私のほうとしましても、社長がそのような考え方であるのであれば、引き続き社長の考え方もサポートしながら、男鹿の加工業といいますか、産業振興に寄与できるようなオガーレになるように引き続き支援していきなさいというふうにご検討いただいております。

私からは以上です。

○委員長（古仲清尚） 田村産業建設部長

○産業建設部長（田村力） 私のほうからは、先ほどの滝ノ頭の用排水路の件について、ちょっと建設課長から説明ありましたけれども、ちょっと誤解を招きかねないと思い、

ちょっと補足いたします。

考え方としましては、その管理者である土地改良区、そちらのほうでどういった今、考え方を持っているか、それを確認した上で市の対応といたしますか考えていくということで、ちょっと先ほどの答弁は、市のほうで修繕なり内容を、考え方を整理していくというような話になっていましたけれども、今回これ、建設課というわけではなくて、産業建設部対応として進めていく事案と考えております。

それで、まずはその土地改良区、今の考え方をしっかり確認した上で、今後、市の考え方なりを整理して話し合っていく、そういった進め方をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 時間も窮屈なので締めますけれども、まず船越保育園については、先ほど来いろいろ私も話しましたけれども、何とかこの後、再不調には絶対にならないような対応方を、さらに努力をお願いしたいと思います。

それと、田村部長、滝ノ頭用排水路の整備、土地改良区の考え方を伺ってということですが、そうでなくてよ、要するにその地域の人方は、先ほどずっとしゃべったように、もろもろの歴史的な背景とかいろいろなことが複雑に絡んで、なかなかよ、あのおりの現状で、あの川さ隣接する、石で組んだやつとかみんなあど川のほうさ落ちたり下がったり。ところが手つけられない。自分方の力で手つけられない状況と、誰が見ても明白なんだものな。だから、それは市のほうでよ、市が主体となって土地改良区サイドとか、いろんな関係機関と協議しながら整備の計画を、そろそろ立てるべきだって。上流の滝ノ頭の水はよ、ずっと過去から使わせてもらうけども、その下流の排水路は何も手つけない、整備しない。こんなだらしのない行政あるわけねえべ。普通に考えてもおがしべしゃ。まずそれ、ちゃんとこの後動いでけれ。あんたいるうちに。まず答弁いらねす。

部長、ふるさと納税。さっき担当、沼田課長も答えであったども、達成しなかった理由というのは、これは男鹿市だけの理由でねんだもの。大体総じて同じような理由、背景がある。ところが、他の市町村では、それをほら、いろいろな知恵も働かせて頑張って、うちほう頑張ってねえとは言わないけれども、やっていることは事実だもの。そういう高い目標を掲げて、何か話聞けば、実際は5億円目標だども、予算は4億円、

どっちが正確なのかさっぱり分がらね。そんなことでねぐして、この後よ、まず普通一般企業どがや、店屋さんだば、実績これぐらい落ちてくればつぶいるや。そういう経営感覚、ねあんでねえがって言われれば、やっぱりあなた方も厳しいやっぱり指摘なってしまうから、やっぱりこの後、まずなんとかさっき言ったように優秀なスタッフがいたので、ある知恵働かしてやってもらわなければ、頑張ってください。

教育長、相変わらず堅いあれだな。さっきも言ったように、ふるさと教育とか地域に、そんなことを俺やるなっては言わね。それは大事だ。んだどもよ、このぐらいよ、こういう地域の中で、そればかりではや、いまにや、将来ほとんど子どもら、残念ながらほがさ出でいがんだもの。世の中さ出でからや、難儀すること明白だ。まして国際化になる中で、少なくともスピークイングリッシュはよ、ちゃんと小学校、中学校、男鹿市から出た生徒方は、そこそこ日常会話できるというぐらいのそこまではっきり目標立ててもっていくべきでね。いつまでも秋田弁さ頼ってだってどうしようもねえべ。と思ったからしゃべらしてもらったんで。まずこの後、なんとか努力してもらって、その方向でやってもらえればと、期待してます。まず以上です。答弁、あと時間もあれなので。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 農協との連携のところでございますけども、委員と同じように私もいろいろな思いはあります。ちょっと農協改革で農協もいじめられたといひますかね、公認会計士、監査法人の監査を受けなきゃいけないのでとかということで、非常に経営に少し守り、ディフェンスが強くなって、ちょっと我々から見ても、特に産地づくりのあたりは少し慎重というよりも臆病になられているんでないかなと。昔の、今残っている産地見てもやっぱり、言葉悪いですけど、ばがなってまず産地づくりにやった方がいたからこそやっぱりできた産地なんでね、そういったところをぜひ農協には求めたいなと思ってます。

それで、例として出されました圃場整備の件ですけども、実はこれは相手方のなかなか返事ははっきりしないものですから、ちょっと皆さんのほうにも御報告できなかったんですけども、旧男鹿市の圃場整備は非常に遅れているもので、ここ何とかしなきゃいけないと。少し地元から機運が出てきましたけども、それでも普通であれば2年の調査終わってすぐに着工ということなんですけども、その調査期間を延長する、

はっきり言えば留年ですね、そういうふうな状況にあるものですから、ここはやっぱり相当てこ入れしないと前には進んでいかないだろうと。20年後、30年後、それこそあのときやっておけば良かったと思われないようにやらなきゃいけないということで、今、市の担当者といえますか、市と、それから土地改良区、それと農協で、三者で職員を出してもらって、県の振興局が中心になって、県営圃場整備ですからやりますけども、遊軍的にといえますか、要するにゲリラ的にといえますか、現場に入って行って、もしくは関係機関と調整するためのそういった、名前は全然決まっていますけど、プロジェクトチームといえますか、そういった推進チームといえますか、そういったものをぜひ男鹿の市役所の農林課の中に置ければなと思ってございます。農協のほうからも、これはトップ同士のちょっとやり取りなので、多分担当課長、まだ結果まで知りませんが、前向きな返事もらっていますので、できれば早ければ4月からそういったことで土地改良区からも、それから農協からも入ってもらって、この圃場整備をしっかりと前に進めていくと、エンジン役になってもらうということは今考えてございます。はっきり決まりましたら、またお伝えしたいと思いますので、そこら辺、お含みおき願えればと思います。

○13番（三浦利通委員） 終わります。

○委員長（古仲清尚） 13番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

審査の途中ですが、喫飯のため午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（古仲清尚） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番安田健次郎委員の発言を認めます。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） 早速質問に入らせていただきます。三つほど通告してありますので、順次お願いしたいと思います。

一つ目は、マイナンバーの問題です。

これ、先回の議会でもるる質問したので、いい加減そんなに無理してやらないんじゃないかなって淡い期待をしながらやったんだけど、何せもう連続のこの頃、波状攻撃みたいだっという感じのね、マイナンバー、マイナンバーって広報は叫ぶ、

一週間に二回もね魁のチラシが入ってくる。ちょっと異常じゃないかと思うほどね、ちょっとびっくりして、これは取り上げざるを得ないなと思ったんです。そのとおり、確かにこの間までは50パーセントいかなかったんだけど、今の報告だと七十九点何パーセントと、すごい勢いで、今1階の下にもいたんだけど、まだ期限が3月の末頃までまた延長したようで、この間まで2月28日であったんだけどね、依然としてきれいな看板かけて、マイナンバーの登録を勧めるということについて質問したいと思うんです。

一つはね、毎々も言ってるわけだけでも、このマイナンバーカードの進まない理由ね。法律で義務づけられれば100パーセントいかなきゃならないんだけど、あくまでも任意だから、個人の、市民の好みとか思いがあっていかないと思うんです。だから私は決して、この間も言ったんだけど、絶対100パーセントはいかないよと。そもそもそういう問題なんだけどね。それでもなおかつ100パーセントを目指すということでやろうと思ってるんでしょうけれども、質問したいのは、一つは、任意でありながらも、ちょっとやり方が強制的なような感じがしますけども、これはちょっと行政のやり方としてね、ちょっと任意な問題と法律で義務づけられている問題からいくとね、ちょっと不自然な感じがしますけども、どういう考え方なのか伺っておきたいと思います。

それからね、盛んにこの間も言ったんだけど、漏えいの問題ね、個人情報漏れるという。これ、委員会を作って絶対漏れないにするっていう御答弁でしたよね。でも、いかんせんあちこちで漏えいが出てます。出ます、これは。この間も言ったように。私もマイナンバー拾ったんだけどね。そのシステムがね、果たして完全なものかどうか、再確認しておきたいと思います。二つ目です。

それから、三つ目ですけどもね、健康保険証の問題です。今日、病院の事務局長もいると思うんだけど私もかかりつけのお医者さんさ聞いたんだけどね、この健康保険証の代わりにすると。当局でも言ってますよね、これ、2024年秋、健康保険証が原則廃止となりますと。原則廃止となりますと。法律で完全に決まりますでないんです。原則廃止、これもものすごくね、官僚が描く言葉ですからね、巧みな答え方なんだけどね、原則廃止ということは、必ずしも全面廃止でないんですね。ここに仕掛けがあるわけだけれども。一つは、このマイナンバーをかざすシステム、これ、

医療業界では、東京の医療団体では裁判を起こしましたよね、この間、一週間ほど前に。それはなぜかというよね、健康保険証がなぜできてきたか、そもそもから始まるわけだけれども、日本全国民皆保険ということよね、全ての方が今はアメリカと違って、お金があろうがなかろうが大抵の方は全部保険さ、医者にかかることができるよね。そのためのシステムをずっと改良してきて、みなと病院に行った方々なり、一般の医者さかかっても同じだけれども、非常に気楽というか楽だよね。昔みたいに紙っこ持ってきて2階から戻ってきて会計さねばいげねっていう、10年も前はね、そういうシステムじゃなくて、もうあとストレートで、診療が終われば会計まで流れ作業みたいな形で出てくる、こういうシステム装置っていうのはね、結構今までの努力の成果で、非常にいい今のね医療に関わる事務行為では最高のもんだって言われているんですよ。だから、これをなぜわざわざマイナンバーにするかということなんです。ここに規制があるわけだけれども、事務局長にちょっと聞きたいんだけど、このシステム導入は今のところまだ幾らかかるとかっていうのはまだ検討してないかと思うんだけど、多分買わざるを得ないというか、と思うんですよ。マイナンバーをかざすやつ。分がらね、来てれば、通達が来てればそれはそうだけれども、仮にそうだとするとね、それは支出になるわけですよ。じゃあそれがあるから健康保険証がいらないかっていうことにはならないわけだよね。いわゆるまだ8割よりいかないわけだから、9割いくかもしれない。しかし、頑固にやらなくてもいいっていうシステムですから、保険証を持っている人もいると思うんですよ。それと併用してやらなきゃならなくなるね、そこら辺の取扱いはどうなるのかね、ちょっと聞いておきたいと思います。

それでもう一つ、更新の問題、保険証は毎年定期的に流れてくるんだけど、マイナンバーカードは5年に1回切り替えしなきゃならないでしょう。一応、原則10年なんだけれども、5年ごとに届けなきゃならないわけ。それはわざわざ市役所まで来なきゃならない。今度、支所廃止して、支援員が取りにきてくれるからありがたいわけだろうけれども、しかしやっぱり今、年配の方々にしてみればね、そんな面倒くさいことなんとやらいるって、へば俺は医者さかがらいねねがっていう批判が出てるんですよ。国会でもその言葉どおり、私が今言ったような言葉が標準語でやられているわけだけれども、そうやってるんですよ。だとすると、せっかく、今るる申し上

げたように医療のね診療から会計までのシステムができたのにもかかわらず、またまたね、田舎の言葉で言えばひまづれっていうような、標準語で何ていうんだっけな、面倒くさいというかね、そうなっちゃうということだから。これに対する不安はどう解消するのかという問題が出てくるんです。ですから、その点についてもね、どう考えているかちょっとお聞きしておきたいなと思います。

もう一つはね、これこの間の、私も今一生懸命これ見てるんだけども、国会の厚生委員会でやってるんだけども、資格証明に代わるものだよだっていう答え出したら、盛んに噛みつかれて、資格証明とはなんだと。健康保険のね医療費を納めれなくて資格証明になるっていうのと同じだがってことで、ぱっと切り替えて、いやいやということになったらしいんだけども、ややそれに類似するものをこれから作るっていうことなんですよ。資格証明って、保険証をもらって一生懸命お医者さんにかかってでね、保険料も納めているのに、マイナンバーで資格証明なんて言われたら、納めたほかに医者さかがらいねってことなるわけでしょう。こういういい加減なね、まだまだ問題がいっぱい含んでる。それでもなおかつなぜ勧めるのかなというのが本来の今、私の質問の趣旨なんです。どうしてもこれ私は決して賛成できるものではないわけだけれども、御答弁をお願いしたいと思います。

簡単にやりますけども、二つ目です。通告で、福祉の問題、景気・福祉対策ということで通告してあったんだよ。先週やったから忘れてましたけども。

これもね、それこそ皆さんこれで、予算の概要でやっているよだから私も参考にしますけれどもね、36ページになるかな、確かに午前中、田井委員も質問したようでありますけどもね、この高齢者生活援助事業というのが816万円、生活困窮者自立相談支援事業も500万円ほどあるわけです。なぜ私が質問するかというと、去年、一昨年のコロナ関係で生活が困難だということで、いわゆるふるさと創生を使って大量に生活困窮者へ支援をしたよね。このものもやった。確かに男鹿市も相当一生懸命やったし。だけれどもね、今もっとね、もっと深刻な不景気じゃないかと思うんですよ。コロナプラス物価の値上がり、この頃は。今度、電気料も今、引き上げの申請がどんどん、全7社全部出るっていったよね。だから非常に大変になるんじゃないかと。さっきの田井委員の質問はそれなりにそれなんだけども、私方が相談受ける生活保護者というのは、単身だと1人1か月7万円だよ、男鹿市は。3級地の1でしょ、

ここの基準は。だから単身だと7万円なんです。7万円の生活、パチンコどころじゃないですよ。食費さ仮に何ぼ絞っても4万5,000円はかかると思う。1食400円か300円で食べても。それに電気代プラス、テレビだ云々っていったら、新聞だっていったらね、どこさも行かれないという声、私は何人も聞いてますよ。中にはずるやってその辺でパチンコもいるかも分からない。それは私、関与しないけれども、実際の今の基準で、福祉事務所に行って相談受けて、車も駄目、あれも駄目って言われて、全部裸にしないと駄目でしょう、今。銀行も全部調べられるわけだから。全く無一文、本当に素っ裸にならないと許可くれないんだよ、大体は。ただ、車の場合、条件があるけどもね、お医者さんにかかれない条件だとすれば、多少は許すけども。そういう方々がね、この間あれでしょう、去年の福祉支援というか、低所得者、名前忘れたけども、あれの対象が5,000人超えているわけでしょう。階層が、もし間違ってたら教えてください。確か5,000人台はずだ。そのぐらい低所得者がいる、さっき三浦委員が言ったように、2万4,000円、6,000円、その中にね、もう3割以上の方々が超低所得者になっているんですよ。そのために国もやったし、市も、市長もね一生懸命、副市長もね、私にあなたふだん言ってるとおりのことやったんじゃないかって怒られたことあるんだけども、そういう状況なんですよ。ですから、今の情勢からいくと、ここに盛られるこの予算というのを非常に私見てねびっくりしたんですよ。せめてもう少し、出されなかったものかなと、もう1年、せめて。米は2年連続の打撃ですよ。コロナは3年続いた。今回は物価高で、さらにまたやばいというか、電気料がかさんでくる。油は絶対下がりませんよ。だから、こういう状況の中でね福祉予算をもう少しやっぱりやるとすれば、市長が言う、市民本位の優れた男鹿市をつくると。選挙の、私、チラシもこうやって持ってきてるんですよ。私方もね、選挙やるときはいろいろ出すんだけどもさ、でも、それは別としてもね、市長の施政方針でもね、何とかやっぱり・・・、そういうことでね、この福祉予算をもう少し増やすべきでないかなという質問なんです。どう考えているか、政治姿勢の問題も絡めてね、市長の見解を伺っておきたいなと思うんです。

私の質問、下手だから、あまり長くやってもよくないと思うんだけども、もう一つ、農業問題通告してありますので質問したいと思います。

農業振興費もね、若干二、三百万、振興費だけ見るとちょっと額多くなっているん

だけでもね、その中でねちょっと気になったのは、この間、12月の議会で吉田委員の質問に対して収入保険に対する補助を検討するというので、今回さすがに収入保険ね、私、去年質問したんだけど、なかなかいい答え出なかったんだけど、今度若手の議員さんが質問したら、おおさすがだな、ちょっと引け目を感じたんだけどね、その身、こういう政策っていうのは非常に私はいって意味で、これ取り上げているんですよ、一昨年だかな。なぜかという、一過性の農業支援じゃなくて、こういう保険に対する補助というのは長野県でいっぱい進んでいるんだけど、こういうのを少ない額で補助してやると、後々まで農家がプラスになるということで、収入保険だから。市で出さなくたって、補助金出しておけば、災害あったときにガバツと返るわけだから、何億単位で入るわけでしょう。農業振興だといったら、そういうのがやっぱりうんと、だから私は単発の質問はしていませんよ。機械さ補助費とか、これだけ補助費とかって。収入保険を言ってるっていう意味はそういうことなの。だから、同じ政策やるにしてもね、少ない額で効率のいい政策を打つとしたら、こういうシステムのことをうんとやったほうがいいと思う。なぜ今質問するかという、これね、ちょっとダブってるのは中石の梨の問題と、2ページにわたって同じこと書いてるよね。ちょっと気になったのは、最初に書いてある産業振興の13ページさ書いてあるのとダブってるんだな。中石の梨の支援農家っていうのが何ページかにあるんだけど、これ、ダブってて、なんもや、中石の農家さだけ出すんでないでしょう、確認しておきます。中石に対する梨の支援に対してずっと書いてる。収入金補填もやるって書いてる。こっちさも書いてあるんだよな。だから、あれっと思って、これ私、勘違いかなと思って。これは水稻も含めてでしょ、収入金補填、援助すると。質問なんだけど、これ確認質問だけでも。

もう一つは、年次ごとにね、最初は2分の1でしょう。それから次の年が何分の1とかって、その次は4分の1だっけか、という中身になっているんだけど、これ最初だけ2分の1出して、あと3年後には、あとやめるということなんですか。副市長、うなずいているからそうだと思うんだけどね、私はそうじゃなくてね、継続するべきでないかという質問です。

それから、農業振興費で、どうもまだ零細農業とか中山間地農業とか、本来、国際年でやられた家族農業の確立ということで、10年間でやるからまだその期間なって

るんだけど、こういうところが弱いっていう言葉は失礼だけれども、零細農家、こういうところに対する支援はなかなかないんですよ。確かに土地改良みたいな大きな事業に対する補助は、額は大きいんだけど、それはそのときだけですよ。でも、ちょっとアンバランスなるというのは、一方で規模拡大やっけていてもね、一方で零細農家が潰れていくと、複合型とかね本当の食の問題からいくと、あまりよくない。政府の方針と反するんですよ。この間はね政府の農業施策もらったんだけどね。いずれもう少しね、農業振興でやるとしたら、効率のよい施策と、もう一つは中小零細企業、そして複合対策、これをね掛け声はしてるよ。今回やっけてるのはタマネギと、それからハウスと、あと菊の花き援助すると。これ、菊の花は機械でしょ。これだけで本当に農業、産業ね、充実するということからすると、もう少し私は腰の強いというかね、今の事情に合ったような施策展開をすべきじゃないかと思って、ちょっと農林水産課のほうにお聞きしておきたいなと。これ強めるべきじゃないかということで伺っています。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。佐藤生活環境課長

○生活環境課長（佐藤淳） 安田委員の質問にお答えいたします。

5点ほどあったと思うんですけども、まず1点目のマイナンバーカードの進まない理由、任意であるということでありまして、やり方が強制的であるというお話であります。

2月末でマイナポイントのほうは終了いたしました。2月末現在で80パーセントを当市は超えております。今後、そのマイナンバーカードを使ったメリットというのは、これからデジタル社会というふうに向けて、いろんな面で活用されていくというふうを考えております。現在でも病院にあっては、薬剤情報、あるいは限度額情報、医療費通知情報、これはマイナポータルを通じて個人で確認することができます。また、今の時期、確定申告関係、こちら医療費等の控除の手続が可能となっております。あと、特定健診情報、こちらのほうも病院のほうの医師等が閲覧できるようになっていると。いろんな免許証も令和6年度末から開始の前倒しを検討しているということ。保険証関係も令和6年、2024年秋の廃止を目指しているということで、これからもっと国のほうでも活用場を検討していくということでもありますので、

強制ではありませんけども、これからの社会では非常に便利になる、そういうカードであるというふうに思っております。

二つ目ですけども、個人情報の漏れ、これが完全なのかというお話であります。マイナンバーカード自体、表面には写真もついております。住所、氏名、男女別、そのような情報は入っております。これは免許証と同じであります。ただ、中のICチップ関係には、所得とか年金とかそういう重要な情報というのは一切入っておりませんので、市役所関係でも全てその個々の所管課のほうで分からないといえますか、例えば課税情報とかそういうものは、ちゃんと照会をして把握するというようなことになっておりますので、たとえその悪用されるようなことがあっても、そういう中身のほうには何も重要なことは入っておりません。また、紛失とか盗難に遭った場合は、コールセンターというのがありまして、24時間受付対応しております。

あと、個人的にそのマイナンバーカードには必ず暗証番号を登録していると思うんですけども、そちらのほうも5回ぐらい間違えますとロックされるようになっております。また、電子証明書関係を例えばマイナポータルを利用する場合とか、そういう場合には、3回間違えるとロックされると、そういうふうになっております。

あと、電子証明書の有効期限でありますけども、18歳以上はカードの有効期限というのは発行の日から10回目の誕生日、あと、証明関係はやっぱり5年に1回ということになります。

あと、保険証の、マイナンバーカードが強制ではありませんので、手元にない場合、そういう方に対しては、資格確認書ということで交付がされるということが最近の報道でなっております。こちらのほうは有効期限は最長1年を限度として、各保険者の判断で設定するというふうになっております。

いずれにしましても、今後やっぱりマイナンバーカードというのは、これからのデジタル社会には必要なものと考えておりますので、できるだけ全市民に提供できるように、今後とも普及のほうに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 三浦病院事務局長

○病院事務局長（三浦大成） マイナンバー関連での市民病院に関する御質問でございました。

御質問の内容は、診療から会計に至る今持っている流れといいますかシステム、そちらのほうに今回のマイナンバーカードへの対応に関して、改修等そういった変更が必要になるのではないかと、そういったのはまだやってないのではないかとというようなお尋ねだったかと思います。

まず、今回そのマイナンバーカードでの保険情報の確認、資格確認ということですが、けれども、これはオンライン資格確認というような言い方をしますが、そちらをその診療から会計に至るその流れに新たに含めることで、今までの築いてきた流れが変わるかと申しますと、そういったことはございません。診療を行って会計に流れてくる、この流れは全く変わるところがないものでございます。

ただ、お越しになった際、必ず保険医療機関では保険情報、資格を確認するということになっていきますので、まず診療の前に一度、窓口へお立ち寄りいただいて、保険証をお出しくささいと、その手続があるわけですがけれども、そこで今後は、現在もう既に始まっておりますけれども、マイナンバーカードをお持ちの方はそれをもって、従来の健康保険証ではなくてマイナンバーカードでも、その資格確認はできるようになるというような流れですので、特段その診療から会計に至るその中のシステム、何か費用をかけて改修が必要かという、そういったことはいいです。ただ、先ほど申しましたように、資格を確認するに当たって、マイナンバーカードをかざして確認するための顔認証付きカードリーダーというのが必要になります。カードをかざしていただいて、そこでお持ちの方の顔を認証すると。それでパスワードをいちいち全て入力しなくても、そこで認証ができるというシステムでございます。それにつきましては、さきの議会でも答弁させていただいたかと思っておりますけれども、私どもの病院では令和3年12月から既にそのマイナンバーといいますかオンライン資格確認の顔認証付きカードリーダーの供用は開始しております、既に、まだまだ数は少ないですがけれども、マイナンバーカードをお持ちの方が資格確認をカードで行うという、そういったことは既に始まってございます。そのために必要なシステムの改修は、その令和3年12月以前に、そこに合わせてもう実施しております、それは190万3,000円でしたけれども、そちら全額国の補助をいただいて、100パーセント補助で既に実施済みでございます。以後、システムの改修というのは、特段必要のないものでございます。

あくまでも資格確認に関するところの手続ということになりますので、先ほどお尋ねの中で併用の取扱いというところありましたけれども、紙で持ってきた方、あるいはこれからマイナンバーで持ってきた方、両方がいらっしゃると、御指摘のとおりでございます。現在も、もう既にそういった状態になっていますけれども、マイナンバーで来られても、従来の紙の保険証で来られても、どちらであっても資格確認させていただいておりますし、既にそのための環境整備済みということで、当面これは任意のカードということで8割は、男鹿市内のほうではお持ちの方8割に達するという状況ではございますけれども、まだお持ちでない方も当然いらっしゃるわけで、診療は必要になりますから、どちらで来られても診療対応できるように、それは併用の体制でしっかりととってまいりたいと。そこについては当分そういった状況は続くであろうと。そこに関する事務的な例えばかかり増しとかそういったのは特段考えておりませんで、かえってただマイナンバーカードを導入して、マイナンバーカードでオンライン資格確認をした場合ですと、レセプトの例えば二重の誤りですとかそういったところは防げますので、国が言っている事務効率化にも資するという点では、事務誤り、レセプトの返戻等はそういった案件については減っていくものと承知しております。

私からは以上です。

○委員長（古仲清尚） 高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） それでは、私からは物価高騰への対応、それから福祉関係の予算、二点につきましてお答えさせていただきます。

まず初めに物価高騰への対応でございますけれども、低所得者に対する対策といたしまして、先月給付を終えておりますが、非課税世帯に1世帯当たり5万円を給付する国の価格高騰緊急支援給付金を4,627世帯に、そして1世帯当たり1万5,000円を給付する市の物価高騰緊急助成金を5,025世帯に、合わせまして約3億円ほど給付いたしました。市民の生活を支援したところでございます。

このコロナ禍以降のこの2年間、国の事業ですとか県とも協調しながら、その影響の大きい低所得世帯を対象に、七つの給付金等の事業を行ってきておりまして、総額約9億2,800万円分ほどを給付して、低所得世帯の暮らしを支援してきたところであります。

この物価高、今後も続くことが予想されますけれども、先月納付を終えたこの給付金

のその効果ですとか、生活必需品等の値上がり、こういった経済の情勢に引き続き注視していきたいと思っておりますし、これまで同様、国や県と歩調を合わせながら、場合によっては支援策を検討する必要があるというふうに考えているところでございます。

次に、福祉関係の予算でございますけども、個別の事業費につきましては、需要と供給と申しますか、実績を踏まえての予算計上でございます。委員からお話ありました高齢者の生活援助事業につきましては、5年度につきましては利用料が大体1件当たり、1時間当たり1,000円前後の委託料となりますけども、個人から150円から200円をいただいているというものでございます。5年度につきましては、委託先でありますシルバー人材センターのほう、単価も少し上がっておりますけども、自己負担分は変えずに市の負担分を、上昇分を上乗せして予算を計上したところでございます。

私どもといたしましても、こうした事業は、例えば緊急通報サービス事業も含めまして、たくさんの高齢者の方から御利用をいただきたいという思いで市の広報で周知をしたり、あるいは民生委員さんですとか町内会長さん、こうした方々からの御協力もいただいて周知、案内に努めているところでございます。ただ、背景として福祉課のこういったものにつきましては、在宅での利用というサービスでございます。ある程度高齢者世帯いる中で、ある程度の年齢になって、毎年毎年新規の申込みというのは一定数ございます。その一方で、施設に入所をして、こちらの利用を取りやめるといった方も一定数おありまして、実際利用される方は横ばいというような背景がございますので、その点御理解をいただければと思います。

私からは以上であります。

○委員長（古仲清尚） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） 私からは、農業振興について御回答いたします。

まず初めに収入保険、梨だけですかということでしたけれども、梨だけではございません。もろもろ、産地づくりということで、今年度からいろいろ補助を用意してきたわけですが、メロンのほうメニュー作ったんですけれども、梨のほう、なかなか梨農家さんのほうからこういったものをみたいなのがなかったものですから、今年アンケートのほうをとりまして、梨のほうのメニューを作ったわけなんですけれ

ども、その中で当初から、吉田委員のときの質問にも答えましたけれども、政策的な部分で上げていくのもあるかもしれないというようなことはお話していたと思います。今回、来年度の予算につきましては、この8月、やはり長雨の関係で作況のほうも随分悪かったと、このままではやはりよくないだろうということで、まずは収入保険、やはり今ある共済制度の中では一番新しくいろいろ活用できるというような形ですので、これに加入することを勧めていこうということで始めたものでございます。先ほど安田委員お聞きになっておりましたやつですけれども、最初2分の1、3分の1、傾斜の補助でございまして、まずは入っていただくということをお願いしたいということで始めるものでございます。一応3年間で終わる予定となっております。

あとそれから零細農家についてということでございました。前それこそ冬期も使えるようなビニールハウス、8割助成、80万円上限という形での補助もございまして。零細農家に対しましては、そういったメニューも残ってございますので、そこら辺は御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

また、メロンやタマネギ、例えば1反歩当たりやっただいても活用できるものでございますので、そこら辺はひとつよろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） 生活環境課長に、あまり危機感というかね、大変なことはないような言い方しているんだけど、加入率、もう1,000万円台使って100パーセント目指そうと思うんだけど、これからネックになっていく、入らない方々の主な理由ちょっと申し上げますけどもね、これは政府で、議会でもやっているらしいんだけど、社会保障の給付制限じゃないかということなんですよね。それでね、今は税金だけという言い方してたんだけど、これから将来、デジタル庁ができたので、すべからく便利になるし、すべからく使うことになるんだという答弁ですよ。だけれども、入らない人がいればそれ使えないわけだけどもね、なぜ入らないかということ。税とか保険料を負担して、どれだけの給付を受けているかを個人会計で明らかにし、所得だけでなく資産も番号にひもづけで給付が多いこと、いわゆる資産という預金口座ですよ、を、番号にひもづけで給付が多いことや所得はなくても資産あることなどを理由にしますということ。大変なことでしょう。私がこの前に質問したとき、裸にされるって言ったことだ。全部これ、国会の答弁だよ。だから、そ

ういうのを伏せて、デジタル庁ができたので、全部これから社会、全部デジタル関係でみんな効率的に行政がやられるというだけの押し押しで来てるだけで、本当の中身というのはそういうことなんです。だからね、今これからもう1,000万使って100パーセント入れようとしても、例えば私のうちさ来る。どうやって説得しますか。けども、大勢で、大方がそうだからって、そこに従えということも、昔の戦前じゃあるまいしそういうことはできないでしょう。だからね、まだこういう落とし穴がいっぱいあるっていうことなんです。伏せてる部分が、危険なところが。この点についてはね、情報なんて必ず漏れるんだ。デジタルがなんぼ進もうが、アメリカの、世界のコンピュータ使ったって情報は漏れるんだよ。作った人いる以上必ず漏れるから。そういうのに危惧しているのもあってね、そんなに一生懸命やらなくても、併用なら併用でやればいいことですよ。病院のほうもね、今、併用してやっているわけだけれどもさ、小さな病院。これも80万円ほど、全部補助出すのかどうかまだ定かでないんだけどね、本当に小さな、経営の大変な病院も、これを整えなきゃならないんだけど、それは今のみなと病院さくれたように80万円の補助でやろうとしているのかどうか、これ私確認してないんだけど、分かっていたら教えていただきたいと思います。

そういう点でね、あんまり強圧的な行政指導というかね、やり方については、私は不満があります。以上、そこはそういうことにしておきます。

景気対策だけでもね、私は弱いんじゃないかという質問で、今まで9億円も費やしてね、相当やったっていう、それは私も分かる、分かることは、だから去年2年間は結構やりましたよねと。これからね、今の状況がもっと、電気料の話までしたんだけど、もっとあれ以上に生活が困難なんだと。生活困窮者というのはね。ボーダーラインすれすれの7万1,000円ぐらいの年金よりもらっていない方々を含めてね、この方々は今大変なんだ。ちまたにいけば、もう電気料なんとせばいいんだって言う。オール電化でやった人ね、月20万取られた人いるよ。私のほうの集落だ、友達だ。そういう状況がね、いっぱいきてるんだから、もう少しね、まだ地域振興基金、あれが9億円ぐらいあるでしょう。財調だって、まだ20億円近くあるわけでしょう。こういうとき吐かないでどうするかっていうのが私の持論ですけどもね。市もやっぱりそういう点では、全額これからね、今年だけでも箱物さ20億円かかるわけでしょう。

それはそれで合併債も使ったりするから、今言った基金は使わなくてもいいかもしれないけども、だとしたら、まだもう20億円台の余裕があるんだとしたら、こういう時期にこそ市民のために吐き出すというのが本当に優しい男鹿市がこれから栄えるための手だてだと思って私は言ったんで、財源との絡みでどう考えるか、ちょっとコメント求めたいと思います。

農業問題もね、何か、今回収入保険は高く評価するんだけど、何で二、三年でやめるのかなど。4年後はどうでもいいっていうことでもないんだけど、そこまでやったら足腰強くなるかっていうことでしょう。でも災害とか被害というのはね、3年過ぎたからよくなるとか、経営努力がうんと高まって所得が高くなったからあとこないということじゃないんですよ。来年と再来年いっぱいもうけても、4年後に恐慌がきたと。世の中が大変であったと。ガバッと下がったとき、そのとき収入保険さ入っていなければね大変なんで、そういうときでもやっぱりね、いつでも入っていない人はこれから、それこそマイナンバーでねたって今入っていない人はこれから入ってくださいとか、そういう仕掛けで今まで入っている人も喜んでずっと入っていれるような手だてが、そんなに大きい額でなかったらやっぱりやったほうがいいのかなど。土地改良は土地改良で大枚な金かかるわけだけでも、それはそれであれだけでも、そういうやっぱり突発的な、単発的な施策じゃなくて、本年に男鹿の産業を能書きで書くんだったら、そういうところの裏付けがないとね、絵に描いた餅に聞こえるわけ、私ずっと見てるんだけどね、カラー刷りで大したきれいいだ。ものすごく見やすいです。でも果たして中身はどうだかというね、そういうことなので、産業振興の立場もね、もう少し強める必要がないのかなどと思って聞くんだけど、その点について部長でも、副市長得意な方だから、できたらお答え願いたいと思います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） まとめてお答えします。

まず、マイナンバーですけども、国会議論で、その所得だけでなく資産も丸裸にされると。多分これは、確かにその裸にされると言われると、裸にされたほうは恥ずかしいし、これは不都合があるかもしれないけども、例えば子育て支援で960万とか線引きありますよね、所得。あれが単純にあれでいいのかという議論するとき、

一人一人の資産としてこれはつきり分かると、本当に困っている人に支援が届けれる
ということの、これ多分裏返しだと思えるんですね。ある面では、見方を変えれば。
委員のように理解する方もいるでしょうし、いや、そうでなくて、今の例えば様々な
社会保障的な政策についても、本当に困っている方にちゃんと支援が行ってるのかと、
必ずそこは線引かなきゃいけないですからね、この線引き、国もやりますよね。我々
もやります。例えば所得で線引きしましょうといったときに、その線引きが実態と
合っているかどうかというところは、やや疑問なんです、これ。そこをちゃんとし
ましょうという、私は国の別に答弁を見たわけではありませんけども、多分そういう
ことだと思いますよ。

この際あれですけどもね、お話しておきますけども、その任意のやつなのに、な
にその市が目の色変えて勧誘しているのかと。これは、いずれ、委員は十分分かって
いると思いますけども、マイナンバーがこの後のいろんな政策の基盤、サービスもそ
うですよ。これ全部基盤になるんです。ここで入っておかないと、当人も手続面倒く
さくなるし、当然同じことをやるにしてもマイナンバーでさっさとやる、あらかた
の人はいます。残り10パーセント、従来どおり紙で、市役所に来て、対面でやって
もらわなきゃ困るとなると、市のほうもこれ職員つけなきゃいけない、1人。金かか
ります。公費がかかるんですね。税金使わなきゃいけない。ですから、本人も面倒
くさい、手間だし、当然交通費も金もかかるかもしれない。市役所もその分、仕事も
増えるし、公費も使わなきゃいけないということで、我々とすれば、この後ね、先が
ないシステムだったらいいですよ。これから、ようやく今ここからスタートしよう
としているときに、ここで、できるだけ、できれば全員をねマイナンバーカード取得し
てもらって、そのベースだけはちゃんと作りましょうということで職員が頑張ってい
るんです。いやいや8割目標いったからって褒めてくれるかと思ったんですけども、
なかなかお褒めの言葉がなくてちょっと残念なんですけどもね、そういうことだとい
うことだけはなんと御理解いただきたいと思います。

国のほうも、一人も取り残さずと言っておきながら、マイナンバーは任意ですよ。
それは当然でしょうね、日本の国ですからね、なかなか強制的にはできないでしょう
けども。ただ、私個人的には、国がそれだけ一人も取り残さないで全員にマイナン
バー行き渡らせるというんだったら、半強制的に、半分義務化でやらなきゃならぬ

と思いますよ。だっていつまでも一つのそういうので二つの手法が残ってしまうと。これは私の個人的な考えですけども、と思いますね。マイナンバーについてはそういうことだと思います。

それから、生活困窮者への今のコロナプラス物価高ということで、それは状況の認識は委員と同じですよ。ただ、男鹿市とすれば、ほかの市町村が、それこそ何度も議会で御指摘受けましたけども、ほかの市町村が使途も問わずに全世帯、全市民に一律5,000円とかって配っているときに、我々は委員と考え同じですよ。本当に困っている人にやっぱりやるべきだろうということで、生活困窮者と子育て世帯に支援しているわけですよ。それもね、今、給付終わったばかりですよ、1月末に。まだ子育てのほうはまだやっていますよ。生まれてくる子どもさんいらっしゃるんでね。それをさあ次は何出す、さあ次だと言われてもね、これなかなかね、ちょっと待ってくださいよとやっぱり言うしかないんですね。少なくともほかの市町村から見たら、そういう生活困窮者には、私は優しい市長さんでないかと思いますね。限りある財源の中では、そういった形でめり張りつけて支出しているということを今一度御理解いただければと思います。

なお、この後につきましては、国と県ともそれは当然考えるでしょうし、岸田総理も考えると思います。そうした状況を見ながら、やっぱり市として本当にこれは市民の生活が立ち行かないとなれば、やっぱりそれは機動的に対応しなきゃいけないと、そういう覚悟は持っていますので、御理解いただきたいと。

それから収入保険の話ありました。何も吉田委員が若くて言ったからやったんでないですよ。そもそもやっぱり収入保険はセーフティーネットですから、保険です、保険。自分の身を守る、自分の経営を守るという保険ですから、そのための掛金は、基本的にやっぱりそれは農家の皆さんに払ってもらうのが、それは筋だと思います、私。それは。今でもそう思っています。ただ、コロナでよいでなくなって、しかも去年、相当の不作ですよ。地域経済にも影響を与えるぐらい。そうした中で、これ担い手の方々、認定農家とかそういう方々ね、多分その中には安田委員の御子息もいらっしゃると思いますけども、そういう方に潰れられたら困るんですね。これだけの農地耕してもらっているのを、やめたとかかったら、もうすぐに耕作放棄地ですよ。今さら返されたって地主の方困りますしね。そうやって二重三重の様々な、要するに経営

を圧迫する要因があったので、いやこれはやっぱり何とかしなきゃいけないということへの話なんです。ですから、なにも3年でズバリ切るとは言いませんけれども、ただ3年ぐらい経てば少しは経営環境が良くなるんでないかと。そのためには、その前にね、もし入っていない方がいれば入ってもらい、今入っていらっしゃる方はいくばくかでもやっぱり支援できればなど。きちんと続けてもらいたい。この3年間で少し貯えてもらって、経営環境も少しは上向きなるでしょうし、2年、3年続きの不作っていうことがないように願いながら、そういうことでの支援でございますので、取りあえずは3年ということ考えています。何も全部という、そもそもの議論は、特定の政策目的で頑張っている方に、例えば園芸ですとか、うちの市の課題になっている、稲作はまずいいと。園芸に頑張ってもらわないと、男鹿の農業は立ち行かなくなるので、そこを頑張ってもらっている方に、なおかつ一番そこが自然災害なり、それから市場の価格の乱高下の一番あるところなので、そのところに支援しようかということ、まずは梨かと、梨なり花なりそういったところかなと思ってたんですよ。ただ、さっき言いましたように、今こういう形で、もうおしなべて作物が不作だったんでね、いやこれじゃあうまくないということでの対策でございますので、決して若い委員からの御指摘でなくて、安田委員の御指摘はいつも考えてますので。ただ、あれもこれも、これも全部というわけには、これは絶対まいりませんし、今お話されたようなこと全部やりますと、来年以降考えようかと思っていました給食費も、これはとんでもない、とても無理な状況でございますので、そこら辺も一言申し添えて終わりたいと思います。

○委員長（古仲清尚） 三浦病院事務局長

○病院事務局長（三浦大成） 副市長答弁の後で恐縮ですけれども、病院の個別の所管の御質問ありましたので補足させていただきたいと思います。

医療機関ですけれども、このオンライン資格確認、この件でございます。

国では昨秋に省令を改正しまして、この春から、言わば併用するように対応してくださいと。各医療機関では、まずオンライン資格確認でその資格確認を求めてきた患者さんいらっしゃった場合は、それはしっかりそれによって行わなければいけないという、そういった省令改正があったわけでございます。ですので、医療機関側では、それでやってくれと言われた際にお断りできないと。言わば紙の保険証でもマイナン

バーでも、どちらでも確認できる体制を春までにつくり上げてくださいよという省令でございました。私どもの病院では既に導入済みでしたので、その点に関しては特に問題ないんですけども、お尋ねの向きは小規模の、小さな医療機関のお話であったかと思えます。先ほど1回目の御質問で、資格確認を行ったり、必要な体制を整備すると。そのことに関して公法上の義務がないということで東京の医師団体が274人の方でしたか、先月に訴訟を起こしたというふうには承知しております。その訴訟の内容そのものに関しては、私のほうからその論及するという、評価するという立場ではありませんので特に申し上げませんが、国ではそうした、やはり様々な事情でこの春までにシステム上の対応投下ができないところもあるというふうに想定していると。それに応じて、例えば最長ですと6年の3月まで、いわゆる先ほど申し上げた医療情報化支援基金というところからのシステム改修費の補助なんですけれども、その補助のスキームを残して経過措置、いわゆる経過措置を残して来年の春まで対応しましょうというふうな対策をとって、そのシステムの改修等の設備の対応に当たっているというふうに伺っております。ですので、大きいところであっても、小さい医療機関であっても、できる限りそうしたところには対応しようというふうに国のほうでも措置はとられているというふうに思っておりますので、引き続き、これは今までもされているかと思えますけれども、そうした細やかな対応されると思いますが、我々の病院としましても、地域の医療機関もありますので、丁寧な対応を引き続き期待していきたいというふうに思っております。

○委員長（古仲清尚） 4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） もうやめようと思ったんだけども、指定して、副市長から答えてもらったので。

病院の問題についてはね、国でどんどんどんどん変えてくるから、それはそんなにひどくはないかと思う。ただ、まだしばらくは重複でやらざるを得ない。そのこと自体がね、やっぱり矛盾だと私は思うんですよ。やるんだったら、もっとスパッと切れて、こうなりましたでやればいい。副市長のね言い方なんですけども、やがては、何ていう、将来、国でねデジタル化法案できたわけだから、大臣までいるわけだから、なると思うんですよね。ただ、そこさいくまでに、まだいろんな様々な要因がある。さっき私、裸の問題も話したんですけどもね、そういう要素があるのに行政だから仕方

がないということでやるんだとしたらね、むしろ矛盾があったりしたら、それを遠ざけるのも自治体の仕事なんですよ。いわゆる国の悪政があったら自治体は防波堤になれということわざがあるんだけど、そういう意味からしてもね、まだ法律的に決定的にならないものに対して、また1,000万もつけてね一人一人さ回って歩いてやるっていう、その行政の作業がね、非常に私は不本意だというかね。だからここにいる人方は、みんななるほどって聞くかもしれないけども、入りたくない人から言わせれば、今の男鹿市の行政はどうなのよっていう不満が出るのでね、そこら辺でやっぱり納得できない方が結構いるんだということは認識してもらわなきゃならない。

そういう合意に基づいて物事を進めるというのは、執行権なんですよ。執行者なんですよ。私方の仕事はこういうことだからということね、一般の人がどうであろうとやるというものではないとは思、そうは思っていないとしてもね、今の問題はそういう問題を抱えているというかね。SDGsってなぜ叫ばれているかという問題ですよ。一人も取り残さないという言葉何回も使って、皆さん各課でそれメインにしてやっているわけでしょう。だからそういう問題も矛盾があるのでね、もう少し爽やかにってば失礼だども、血祭りに上げてやる仕事ではないということで私は納得できなかったんです。

あと農業問題とか景気についてはね、いろいろ事情もあるでしょう。ただ、現実、低所得者については相当不満が出ています。何かかにかがやってくれるだろうという期待はあることだけは伝えておきます。

以上で、時間になりました。終わります。

○委員長（古仲清尚） 4番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

次に、3番鈴木元章委員の発言を認めます。3番鈴木委員

○3番（鈴木元章委員） よろしく願いいたします。

私からは、議案第18号令和5年度男鹿市一般会計予算について、3点ほど伺わせてください。

一つ目なんですけれども、予算書65ページの3款民生費18節の男鹿市社会福祉協議会補助金1,526万5,000円というところなんですけれども、私も社会福祉協議会には以前の仕事柄、いろいろ事業関係とか中身とか比較的知っているんですけれども、単純に私聞きたいのが、昨年から約441万5,000円ですか増額されてお

りますけれども、これは何か今年、特別な事業等をやるためなのか、その理由について伺いたいと思います。

あともう一つ、同じページ、同じく19節の扶助費のところですが、ここに示されている、二段なっていますけれども、下のほうの母子家庭等自立支援教育訓練給付費、これは当初予算案の概要のほうに内容が書いているので、それを見て理解しましたけれども、その上の母子生活支援施設入所費のところですが、780万6,000円ですか、ここの昨年の予算と比較して574万5,000円、約570万円ほど増額されております。市のほうで子育て関係に対して手厚い助成等を考えているということで、ここに含まれているので、単純にその部分で増やしているのか。また、母子家庭なる該当する人たちが増えたためなのか、その点を伺いたいと思います。

あとは68ページの3款民生費の18節地域活動支援センター等機能強化事業費補助金、ここ600万円ですか、ありますけれども、昨年は1,000万円を超える予算等つけていたみたいですが、今年度約550万円ほど減額された理由、なぜなのかなと思ひまして、そこのところを伺わせてください。

この3件なんですけれども、委員長、大変申し訳ありません。通告になかったんですけれども、一点ちょっと確認、地域公共交通のことで確認したいのでよろしいですか。

○委員長（古仲清尚） はい。

○3番（鈴木元章委員） ありがとうございます。

当初予算案の概要の28ページのほうにありますけれども、暮らしを支える地域交通整備事業があります。今回拡充するものと、新しく予算を取って始める計画等ありますけれども、これは企画政策課のほうかな、申し訳ないです、確認だけですけれども、これって男鹿市のほうでは今まで、2019年から今年5月までですか、5か年計画で地域公共交通計画策定事業の男鹿市地域公共交通網形成計画ですか、これを進めてきていると思うんですけれども、単純にこれ、地域公共交通活性化再生法の改正ということ国をのほうで進めていますけれども、それに伴って今度、今までの交通網形成の事業をやめて、今回のこの地域公共交通計画というものに今度変わって進めていくのかという、そこだけちょっと申し訳ないですけれども、そういうふうに認識す

るのかということでもよろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） それでは、私のほうからは、社会福祉協議会の補助金、それから母子生活支援施設入所費、それから地域活動支援センター等機能強化事業費補助金の3点につきましてお答えさせていただきます。

まず初めに、社会福祉協議会の補助金でございますけれども、社会福祉協議会、委員十分御承知と思っておりますけれども、公益性の高い事業活動が中心でございます、介護事業は除きまして収益を生む事業ではございません。そうした中で法人営業部門につきましては、5年前にやった積立金3,800万円ほどあったんですけども、これが今年度枯渇いたしまして、また、これまでの単年度の繰越金も約800万円ほどに減少しているというような状況で、非常に自主財源の確保が課題となっております。

一方、社協は地域住民にとっては最も身近な存在で、地域福祉の充実には必要不可欠な組織でございます。市といたしましても、福祉行政を進める上で重要なパートナーというふうに考えてございます。そのため、社協の活動の強化と財源の確保に資するために、新たな取組に対して支援をするものでございます。

今回、具体的には新たに四つの事業を補助対象としたものでございます。一つは、社協では令和5年度から新型コロナウイルス感染症の拡大を機に創設されまして、既に返済の始まっております生活福祉資金の特例貸付、この返済、この1月から始まってございますけども、この返済支援業務に新たに取り組んで、貸付けを受けた方の相談支援業務を行っていくということで、こういう方々が生活に困窮して、例えば生活保護に落ちてこないように、しっかりとサポートしていただきたいということで、その事業費、これは人件費も含めまして、こちらの事業費約200万円ほど補助するということにしたものでございます。

二つ目は、コロナ禍によりまして社協で行ってございました一人暮らし高齢者の集いが中止されております。委員、以前にもお話されていまして高齢者が外出せずというようなところで、非常に中止になりまして交流の場がなくなっているような状況です。そうしたことに社協では、その一人暮らし高齢者に対する何らかの見守り活動が必要というふうに考えまして、令和2年度、それから3年度では、単発的ではありますけども、一人暮らし高齢者の生活の様子をうかがうために手紙を送付しましていろ

いろと、お元気ですかというような内容で手紙を送って見守りする事業を実施してございます。その点、非常に反応がいいということで、令和4年度、今年度は回数を増やして実施しておりますけども、令和5年度以降もこの単身高齢者見守り事業として継続する意向を示しておりました。この点、市としても非常に有効で、必要な事業というふうに考えましたので、こちらのほう、人件費を含む事業費、約140万円、これも補助金に追加するというところで考えてございます。

それから三つ目は、これまで補助対象としておりました事業でございますが、この事業を実施する上での人件費分は補助しておりませんでした。ですので、この事業を確実に実施していただくために、こちらの分の人件費84万円、事業に係る人件費84万円を上乗せをしております。

それから四つ目ですけども、社協のほうで実施しております高齢者健康生きがいくくり事業、これを実施する際に、高齢者の参加に交通手段の確保、これが非常に課題ということで、各地区の社協からそういった要望があったようでして、市といたしましても、せっかくの高齢者が集まる機会でございますので、必要があればということで社協のほうでもバスの借り上げをして高齢者の送迎をしたいということでございましたので、そのバスの借上料の2分の1、33万円を新たな補助対象として、この補助金を増額したいというところでございます。

なお、事務局の体制も非常に今、正職員3名、それから嘱託、臨時、合わせて6名の体制で非常に脆弱というふうに考えてございます。今後、事務局の増員強化をして、今度社協には業務委託を受けていただきたいなという思いもございますので、そういった社協のほうでも業務を受けて財源を確保していきたいという思いでおりまして、社協とはそういった思いについては共有してございますので、今後とも社協の安定運営に向けて鋭意検討、協議していくこととしております。

次に、母子生活支援施設入所費でございますけども、この母子生活支援施設は、生活上の様々な問題を抱える母子家庭の入居、避難先、あるいはDVを受けた母子世帯の避難先というような施設になります。令和4年度の当初予算では、万一のそういった方が現われた場合のために6か月分の入所措置費を予算措置させていただいておりましたが、令和4年3月の途中から1世帯2名の母子世帯が入所措置することになりました。令和4年度、大体一月当たり40万円ほどの措置費がかかるわけござ

いますけども、令和4年度につきましては6月補正にてこれを予算措置させていただいておりました。また、令和5年度につきましても継続的に入所予定でございますので、その分として増額をさせていただいたところでございます。なお、こちらの費用につきましては、国が2分の1負担、県が4分の1負担、市が4分の1負担というような財源の内訳になります。

次に、地域活動支援センター等機能強化事業費補助金でございます。こちらのほうは昨年度よりも552万円の減となっておりますけども、今年度は知的精神障害者等が通所している2か所の地域活動支援センター、いわゆる作業所ですね、こちらに補助金を交付して、その活動を支援しているというものでございます。具体的には船川にあります、あゆみ作業所さんに600万円、それから五里合にあります男鹿浜辺の里に552万円を交付しております。このうち男鹿浜辺の里さんからは令和5年3月31日、年度いっぱいをもって残念ながら閉鎖するというようなお話がございました。昨年度からそういったことを検討されているという話は伺っておりましたけども、いわゆる作業所ですので、もともと作業目的の方が主に利用して受け入れてきたところでありまして、近年はなかなかその利用者が少なくなって、今現在5名ですけども、そのうち作業できる方はもう2名と。生活介護の方が3名というような状況で、なかなか運営が難しいというようなところで、私どもといたしましても、やむを得ないものと考えております。ただ、これまでこういった知的精神障害者の活動の場を提供していただいて、長年にわたって提供していただいておりますので、男鹿浜辺の里さんには非常に感謝しているところであります。

私からは以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり令和5年度で現行の地域公共交通網形成計画の計画期間が終了するため、その後継となる本市の公共交通のマスタープランとして新たな計画を策定し、まちづくりと連携した公共交通の基本的な方針を定めることとしております。この中では、さきに話題となりましたJR男鹿線への存続への対応も含め、市内の多様な輸送資源の活用を念頭に、この多様な輸送資源という部分では、市内の民間医療機関の送迎バスや福祉施設の送迎バスというふうなことでありますけれども、そう

いったことの活用も念頭に、移動ニーズにきめ細かに対応し、持続可能な移動手段の確保や公共交通の充実を図っていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。3番鈴木委員

○3番（鈴木元章委員） 高桑課長の説明でも十分分かりました。これできれば私の一般質問の高齢者のところでも言ってもらえれば、さらに良かったような感じするんですけども。先ほど、今日、田井委員とか安田委員も生活保護のことも言ってましたけれども、それを防ぐためということで、こういうふうに厳しい役所の財政の中でも、こうやって少しでも手厚い助成ができるということは、ぜひ続けてほしいと思います。

課長、プライベートなこともあるんですけども、実際、母子生活支援、先ほど分かりましたけども、現在どれくらいこれに該当する人いるのか、それが分かれば、それもし分かりますか。さっきほら1世帯幾らとかってそういうのあったんですけども、今、男鹿市でそうやって困っている人、その部分だけどれくらいの家族がいますよという、もし分からなければ、別に後で私に教えてもらっても構わないですけども。

あとは杉本課長からあったとおり、地域公共交通、これはそれこそやっぱり買物難民とか高齢者もこれからどんどん必要だと思うし、今回の予算いろいろ見ても、計画見ても、またさらに市の交通計画の範囲を広げたり、また、事業内容、広くしているところもあるので、そのところ本当によろしくお願ひしたいと思います。

そうすればその一点だけ、そこだけ確認させてください。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） お答えします。

母子生活支援施設、今現在、先ほどお話をさせていただきました入所になっているのは1世帯2名、昨年3月から入所されている方、1世帯2名でございます。

○3番（鈴木元章委員） 終わります。

○委員長（古仲清尚） 3番鈴木元章委員の質疑を終結いたします。

次に、14番小野肇委員の発言を認めます。14番小野委員

○14番（小野肇委員） どうもお疲れのところ、御苦労さまです。

まず私のほうからは、こちらの当初予算案の概要の22ページの二次アクセス整備推進協議会負担金のところですけども、こちらに滝ノ頭への相乗りタクシーというこ

とでございます。私も職員時代から滝ノ頭のことについては、観光が重要なのか、それとも水質水源の安全が大切なのかというところで、市長といろいろ議論した経緯がございます。今回のこの予算を見ますと、いよいよ観光のほうにこちらのほうもシフトしていくのかなというような、その意思表示をされているような感じがします。

それで、この滝ノ頭の観光化については、今年度いろいろな委員会の質疑の中においても、観光客の皆さんから通信機器の接続が良くないということから、改善を図っていききたいという当局の答弁もございましたけども、財源等のことでなかなか難しいとの答弁をいただいております。

また、コロナ禍前では大体滝ノ頭には2,000人ほどの観光客が来て、にぎわっておりました。この相乗りタクシーの運行によって、ますます増加が見込まれますけども、こちらの通信関係の光ファイバー網によるWi-Fi環境の整備等も進めるべきではないかと思いますが、この辺のお考えを少しお聞きしたいと思います。

また、滝ノ頭の浄水場がございます。こちらから送水される水道水というのは、男鹿市の大体7割程度がここから供給されているということになります。見込まれる観光客の増加に対して、水源地のセキュリティに対して、ここは少し考えるべきではないかと思いますが、こちらのほうの御見解も少しお聞きしたいと思います。

次に、自転車通行空間整備工事ということで27ページのところでございますが、多分私も県道を車で通行していますと見かけるあの青いマークと自転車のマークの標識だと思いますけども、男鹿市自転車活用推進計画の安全で快適な自転車通行区間についてというところの記載がございますが、ここがちょっとよく分からないので説明もう一度お願いできればと思います。

それと、今後のこういう路線というのはどんどん増えていくのか、また、その施工するための箇所の基準というようなものがあれば教えていただければと思います。

それと、これは県のほうで先行してやられていることだと思いますけども、2年ほど前に県で施工したマークについては、既にアスファルトが剥がれているところとかもございます。また、マークの示すとおり、あそこを自転車通っていくと、途中で穴ぼこになって危ないようなところも見受けられますけれども、ここの維持管理、今始まったばかりだと思いますが、維持管理というのはどのように行っていくのか、それと道路管理者との関係になるとと思いますが、修繕についてもどのように考えている

のか教えていただければと思います。

それとですね、児童福祉施設の整備事業については、午前中、三浦委員からの質問の中で大体内容は解釈したつもりではございますが、佐藤理事が説明した施工方法、解釈の違いというところございましたけども、ちょっと私理解できなかったのも、素人でも分かるような説明いただければありがたいのですが。

それと、再入札、今検討されていると思いますが、めどとしていつ頃再入札を行う予定なのか教えていただければと思います。

それと、今回条件付き一般競争入札で行ったと思いますが、この条件を範囲を広げるようなお考えはあるのか、ここも教えていただければと思います。

それと設計内容や仕様書の見直しを行うというお考えなんですけど、これまた前の12月議会で補正予算で190万円ほど委託料増えた分ありましたが、今回もそのような関係になるのか、増額があるのかというところも教えていただければと思います。

それと、委員長、ちょっと通告にないんですけど、一ついいでしょうか。

○委員長（古仲清尚） はい。

○14番（小野肇委員） 報道で病院関係なんですけど、地域医療連携推進法人ということで、正和会さんが3法人で一般社団法人を立ち上げるという報道がございました。これは生産性向上と人材育成など付加価値を高めるというお考えでやられるそうなんですけど、ちょっと総務省から公立病院の経営強化プランの策定というようにお話も聞いておりますけども、こちらのほうの取組を今行っているのか教えてください。

その中で令和6年から医師の働き方改革がございます。時間外労働の規定も医師にも原則これが適用されるということですので、こちらの医師の働き方改革に対する人材の確保というような面からは、どのようにお考えになっているのか教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） それでは、最初に御質問いただきました二次交通整備促進事業ですけれども、滝ノ頭の湧水につきましては、昨年度、マスコミ等々も多く取り上げていただいて、今年度、来年度もJRさん、あと浮田産交さんでもかなり積極的に売っていきたいというお話をいただいております。

市としましても、寒風山周遊のコンテンツの一つとして、男鹿駅から回轉展望台經由、滝ノ頭までの二次交通を強化したいということで今回予算に上げさせていただいたものです。

御質問の中に二次アクセス手段で滝ノ頭まで行った後という話になるかと思いますが、滝ノ頭は谷間にありますので、携帯電話はかなりつながりづらい場所になっております。

御質問のW i - F i の整備ですけれども、こちらは高速回線が前提になりますので、施設の管理者である企業局ともお話ししましたが、五里合鮪川の辺りが光回線の敷設のサービス対象の地域ではない、N T Tの対象の地域ではないということもありまして、現在、敷設の予定はないというのが前回の御質問にお答えしたところです。それで、サービスの提供範囲外となりますと、仮に整備するとした場合、近接の提供エリアから回線を引く工事費自体が利用者側の負担になってくるということですので、ざっくりの話で申し上げますと、千万単位のお金がかかってくるということです。これに対し需要がどうかといいますと、コロナ禍以前、インバウンドといえばW i - F iと言われるくらいでしたけれども、来年度の予算でインバウンドの受入体制整備を考えておりましたので、こちらの需要をちょっと確認したところがあります。近年、格安のS I M関係の事業者が多く展開されて、大手も含めまして回線料金がかかなり安くなってきております。外国人の方、プリペイドのS I Mですとか格安S I M買って、期間契約して入るといことになると思うんですけども、期間、格安のS I Mですと最安で月3, 0 0 0円、容量無制限というものの契約がございます。となりますと、W i - F i の需要はインバウンドにおいてもやや下がり気味かなと思っております。これに対しまして教育旅行でタブレットを持ってくる学校というのがまあまりまして、市の金とかで当然整備されているわけですけれども、こちらはL T Eの回線がなく、W i - F i 対応のみの機器で持っているところが多いという話がありました。こちらについても需要あるのかなと思いましたが、実際そちらのお子様方がW i - F i 経由で学校のサーバに入れるっていうのは、作業できるスペースがあるところですか、宿泊施設ですとか、そういったところになるということで、表でやるということはあまりないんじゃないかなという話でいただいております。

御質問のあります観光客が利用するに当たってということをお考えますと、携帯電話

が通じないということ自体が問題で、光回線引いてW i - F iを整備するというよりであれば、携帯電話でインターネット接続ができるということのほうが現実的なのではないかなと考えております。企画政策課ともちょっとお話をさせていただきましたけれども、現在、大手の通信事業者に滝ノ頭地域における携帯電話の通信エリアの調査をお願いしているということですので、そちらの結果で携帯電話の回線が使えるようであれば、わざわざ光回線引いてというところまではいかなくてもいいのではないかなと現在考えておるところです。

セキュリティのほうは企業局からの回答になりますけれども、観光客が大幅増になるようであれば、トイレのことをちょっと考えてくれないかという話、企業局から言われておりました、きれいなところでその辺ですという人はいないとは思いますが、ちょっとその辺は観光課側で考えていかなければならないかなと、地元の方とか改良区さんとかも関係する話ですので、ちょっとそのあたりはこの後の話ということにさせていただきたいと思っております。

○委員長（古仲清尚） 三浦ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（三浦昇） そうすれば、私のほうからは、水源地のセキュリティ対策について御説明させていただきます。

小野委員のおっしゃったとおり、滝ノ頭水源の浄水場は、市内の約66パーセントに対して水を供給している施設になります。浄水場施設に個人、団体などの見学者につきましては、令和元年度が1,667名、2年度が2,427名、3年度が1,937名と、過去3年平均すると約2,000人の見学者が来ておられます。

浄水場のほうのセキュリティの対策につきましては、施設の管理人による施設の巡回、あと、一般見学者への管理につきましては、施設に入場される際に受付簿で管理している状況でございます。あと、平成30年度からは場内にセキュリティとしてカメラを2台設置して、安全対策に努めているところでございます。

あと、その他につきましてですけれども、夜間の安全対策として令和2年度から日中に行っている浄水場の監視業務のほかに、夜間の水源監視の強化と上水道施設の警備を強化するというので、セコムさんのほうから浄水場の警備業務を行ってもらっているところでございます。

ということで、今のところ安全対策には十分努めているというふうには思っております。

ますけれども、委員が御承知のとおり、水道事業については安全対策がこれでよいということはないというふうに考えております。今後もいろいろな状況を見ながら、安全で安心な水道水の安定供給を図るために頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（古仲清尚） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私のほうからは自転車通行空間整備工事の件について答弁させていただきます。

一つ目が安全で快適な自転車通行空間、この概要に書いてあるところの補足なんですけども、これに関しましては今年度、観光振興や健康づくりに自転車を活用したもので安心・安全に利用できる環境整備というような目的で、男鹿市自転車活用推進計画というものを策定しております。それで、この中で自転車ネットワーク図というものを設定しております、秋田県で既に前に設定されているんですけども、そのネットワークと整合性を図りながら男鹿市の中にそのネットワーク図というものを策定しております。この策定したネットワーク図の中から、今回予算で計上しておりますこの300メートルというのは、船川の男鹿の駅前付近なんですけども、そのところを今やりましょうというところで提案した事業であります。

この安全で快適な自転車通行空間というのが、歩行者と自転車と自動車、これらがそれぞれ安全に通行できるよう、縁石などの工作物によってその自転車の通行区分を明示しているもの、あるいは委員おっしゃったように路面に標示をつけて、ここが自転車の通行部分ですよというふうに標示しているふうにつけている、その自転車が通行する区域を標示しているもの、これらを合わせて通行空間というふうに我々位置づけております。この通行空間をぜひ整備していきたいなというところで今回、自転車通行空間整備工事を実施する計画としております。

この計画なんですけども、今年度は5年度から9年度までの5か年ということで自転車推進計画を策定しております。この5か年の間で約6.3キロメートル、これは両側に引くので実際はその延長としてはこの半分の3.2キロ弱なんですけども、これらを男鹿駅前の道路を中心に計画しております。

それで、施工箇所の維持管理とかの問題なんですけども、基本的に道路管理者で管理する路線を引いていくという形になります。ですので、基準といいますか路面標示

ですので、区間線とかと同じで、まず見えにくくなってきたら見えやすいようにもう一度塗り直すとかという感じですね。それから、もちろん道路管理者、自分で管理している道路に白線を引くので、穴があるところがあったら、できれば避けて引いてもらいたいとかと、これはもう工事の担当者と業者さんのところでこまめに打合せさせたいというふうに考えております。ですので、修繕とかそういうものも、管理者が自分のその管理している路線に区画線を引くというところですので、通常の道路の維持管理というところで考えて対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 佐藤理事

○理事（佐藤透） そうすれば、児童福祉施設整備関係のところでお答えさせていただきます。

小野委員でも分かるようなレベルというお話でしたけれども、なかなか私も言葉をよく知りませんので、分かる範囲で説明したいと思います。

皆さんも市民ホール等にあるパース図、意匠図見ておられると思いますけれども、完全に全体としてアール、丸っぽいイメージでなっております。施工者の方はこのアールというところが曲線という認識で捉えておりますけれども、実際は短い直線の連続ということでの設計者の意図であります。例えばの話になりますけれども、六角形の鉛筆、これだと角ばっていますけれども、これが十二角形、十八角形、三十何角形という具合に角を小さくしていきますと、限りなく円に近づいていきます。手法としては、こういう短い直線をつなげてアールのように見せるというところでの解釈の違いという具合にしております。この部分については、施工業者のほうと聞き取りしたところで、そういう話で納得していただいております。

その次ですけれども、再入札のめどということでございました。今計上しておりますのは5年度、6年度の予算計上ですので、当然新年度に入ってから発注ということで、そこは目標にしております。ただし、午前中にもお話しさせていただきましたけれども、見積り取り直し、設計の単価の入れ直し、この状況によっては、もしかすれば予算が不足する恐れもございます。その場合はその辺の予算をどうするかということで、また改めて協議が必要になるのかなという具合に考えております。

あと、条件の範囲を広げる考えはということでございました。あくまでもやっぱり

市内業者優先で本市は考えておりますので、現状では、この範囲を変更しようという考えは私はありませんけれども、指名委員会の中でどういう協議がされるのかは、そのときの対応になろうかと思えます。

あとは設計見直しによる設計委託業者への契約額の増嵩ということですが、現在まだ契約が残っておりますので、大幅な設計の見直しがない限り、現状の委託料の中で成果品という形で出してもらおうということで考えております。3月末までの委託期間になっておりますので、それで対応したいという具合に考えております。

私からは以上です。

○委員長（古仲清尚） 三浦病院事務局長

○病院事務局長（三浦大成） では、御質問でございました病院関係の点についてお答えしたいと思います。

まず、地域医療連携推進法人制度、こちらの活用の事例が地元紙のほうで掲載されていたという、そちらでございました。私も拝見しておりまして、こちらの社会医療法人正和会さん、特定医療法人敬徳会さん、医療法人双山会さんと、三つのこの男鹿市の周辺といいますか医療機関でこちらの制度を使うと、そういった合意に至ったという内容でございました。これは国のほうで平成29年4月から開始している制度でして、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、病院等に係る業務の連携を推進するための方針を定めて、それを都道府県知事が認定するというような制度でございます。

記事にもございましたとおり、人的な交流ですとか研修、あるいは一つ医薬品の共同購入といったところでの経営の合理化とか、そういったところを担保するような制度になっているというふうに伺っております。

市民病院におきましても中期的には、やはり必要な病床数と、大きく減らないというふうに見込んでおりますけれども、長期で見れば減少していくことは確実であろうというふうに考えております。また、先ほど御指摘ありましたとおり、医療従事者の確保、これはこれからも厳しい課題となっていくと思えますけれども、それに応じて診療体制というのは、その時々見直していかざるを得ないだろうというふうに危機感を持っているところでございます。つきましては、我々の病院でも地域で担う機能ですとか、担える役割、そういったところ、しっかりと整理しながら経営の効率性、こ

こも検証して、やはり持続的に地域に医療を提供していけるような体制を組んでいかなければいけないというふうに思っていますので、今回、秋田県内では初めての事例の取組になりますけれども、取組を近くの医療機関として、地域の医療機関として注視してまいりたいというふうに考えております。

関連して、先ほど公立病院経営強化プランの御指摘がございましたけれども、国のほうでは現在、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインというのを示しまして、公立病院に対して、委員おっしゃいました公立病院経営強化プラン、これの策定を求めているというところがございます。これは令和4年、または令和5年中に策定ということで、我々の病院では5年度中の策定を現在考えてございまして、日程を組んでいるところがございます。そこでは先ほどおっしゃいましたとおり時間外、医師をはじめとする医療職、特に今回、医師なんですけれども、医師の働き方改革ということで、医師の時間外について言及がなされております。やはり職責、あるいは個々の医師の精神的なところに求められて、自己犠牲をいとわないその勤務の姿勢、これに乗かってきたところが大分あるだろうというのが、この国のほうでの認識であろうというふうに思っております。ですので、しっかりその時間外労働の実態等把握して、医師の健康にも留意して、限られた医療人材を大事に使いましょうと、社会で使いましょうというのが趣旨であるというふうに思っていますけれども、我々の病院の実態としましては、時間外労働、医師のですね、これは大きく発生しておりません。といいますのは、過去に医師が非常に不足して一桁になったようなときありました。委員の皆さんよく御承知かと思えますけれども、そうしたとき、厳しい経験しておりますので、医師の確保にもやはり、確保に当たっては、そうしたその時間の管理ですとか健康への留意ですとか、そうしたところが非常に大事だというふうに病院のほうでも捉えてきているところです。その中で過度にその医師に、あるいは医師の間でも特定の科の医師に負担がしわ寄せにならないように、当番を決めたりですとか取組を進めてきているの今というところですので、大きくは今回のその国の対応があるからということで、変えるべきところは大きくないのかなというふうに思っております。そこはこれまでの取組の継続で、改善点を洗い出しながら対応できるところかなと。

申しますと、国のほうではA水準、B水準、C水準というような3段階ほどの時間

外の発生するような水準を持っていて、一番低いそのA水準というのは年間960時間ほどの時間外と、これ一般の労働者と同じぐらいということなんですけども、それに該当するかどうかをちゃんと検証してくださいよというのが今の状態でございます。幸い、我々の病院では、そこに達する医師はいないだろうと。ただ、今年度は来年度の計画策定に向けまして、勤務の実態、祝日直等も含めましてですけども、そうしたところの実態をつぶさに照会したり、確認したりしている作業を行っております。それを踏まえて医師の充足、あるいは医療職の確保状況を勘案して、計画年度以降の診療体制をどれだけ組めるかというような具体の検討に入っていきたいと。それが来年度の作業になろうかと思っておりますので、引き続きそうした細やかな検討、対策を練っていきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） ありがとうございます。

病院のほうからちょっとお聞きしたいのが、数年前にコンサル入れて経営計画立てたと思いますが、そちらのほうの計画が基になって、これからの強化プランができると思いますが、その辺のことをひとつ教えてください。

それと、児童福祉の件については理解できました。ありがとうございます。市内の業者が受注できるよう、その条件は今までどおりでやったほうが私もいいと思いますのでよろしくお願いします。

それと自転車の通行に関しては、まず駅前を中心に行うということでありました。何やるにも予算が必要なので、私の私見と言えればあれですけど、駅前だけでやめといったほうがいいんじゃないかなというような感じもいたしますので、ほかの舗装とか外側線とか中央線とか、そちらのほうの補修に使ったほうがというような気持ちでおります。答弁は必要ございません。

それと、滝ノ頭の件に関しては、実は滝ノ頭の浄水場ができたときに、浄水場の前にある給水スポットでございますよね。あのスポットについて議会で議論があったそうです。というのが、市民とか観光客に、あそこで自由に水を汲んでもらうために、どこの水を使うかという議論があったそうです。滝ノ頭には三つの水源がございまして、滝ノ頭水源と上堰水源、それと滝ノ台水源というのがございます。当初、企業局のほうで考えていたのは、上堰水源という今木神社から湧いている水を、あれはコン

クリートで作ったU字溝の中に水が入ってくるような状況になっていまして、それをそこまで引っ張ってきて、その水をやろうという最初、計画だったそうです。ところが、一部開渠の部分のございまして、何か不純物とか入れられた場合どうするのという議会側の質疑の中で、これではいけないということで計画を見直ししまして、滝ノ台水源というところから引くことにしたそうです。滝ノ台水源というのは、湧水している場所がコンクリートのブロックの中で、上に蓋がかかっております。その水をパイプで直接引っ張ってきていますので、開渠の部分がないということで、それは安全だなということで引っ張ったそうです。

私が何を言いたいかといいますとですね、やはり観光客が増えれば、どうしても安全と観光とのバランスがやっぱり崩れると思うんですよ。今、そんなに大きなセキュリティをやっていないというのは、このバランスが今、安全側に傾いているからこそ、今のこの体制で成り立っていると思います。ですので、今度これ観光客をこっちのほうから誘導するような形になると、そのバランスが崩れることになりますので、安全のほうに少しおろそかになるようなことがあるのではないかとこの危惧をしております。その辺のことを滝ノ頭のその浄水場がオープンしたときに、我々議会のほうでちょっと心配だと思ったことが、今ここでまた再燃するような感じが私はしております。ですので、何といいますかね、このバランスをうまく維持していくように皆さんでちょっと知恵を出していただければと思います。と同時に、先ほど光ケーブルの件に関しては、需要と供給の関係であまりどうなのという話でしたけども、一般質問で太田議員もお話しておりましたが、県の補助等あるそうです。ですので、ぜひそういうのを活用して、光ケーブルを引っ張るような形にいただければ、プラスアルファで観光客の皆さんの通信設備も網羅できますし、プラスアルファでセキュリティの部分に関しても、今、カメラ二つということではございますけども、もっと遠隔監視できるようなものも設置できますし、バイオアッセイというような水質管理の手法等もございますので、ぜひその補助を活用できるようにできないものかなってちょっと私も思いますが、その辺のところをお聞きしたいと思います。ですので、病院のことと今のことと、二つ再質問させていただきます。

○委員長（古仲清尚） 三浦病院事務局長

○病院事務局長（三浦大成） プランの策定に当たっての現在我々の病院で推進してい

る経営改善計画との、その兼ね合いの御質問だったかと思えます。

御指摘のとおりでございます。私たちの病院で、今の総務省が示しているそのガイドラインの前は、新公立病院改革ガイドラインというのが示されておりまして、それに基づいて我々の病院でも新経営改革プランと、経営改革というキーワードでプランの策定が求められていたと。それを平成28年から令和2年度という計画期間でございましたが、そちらのプランの検証作業については令和3年度、我々の病院で行っております。そちらの検証の結果、またこれからも引き続き取り組んでいかなければいけないというような項目もございますので、その整理を改めて確認した上で、また一つその後、令和2年度から令和6年度までを計画期間にしております、御指摘のありました経営改善計画、これ現在推進しているところですので、そちらで整理している今後の持続的な地域医療のサービス提供のための取組、具体的に申しますと地域包括ケア病床の充実等、現在取り組んでおるわけですけれども、そこで示しております、また現に取り組んでおります内容を加味して、それを柱に次のプランは策定していく内容だろうと思っております。計画ごとに方針がブレて、この計画ではこれ、この計画ではこれと、これでは経営立ち行きませんので、やはりこれまでの検証した内容、現在取り組んでいる内容、しっかりと踏まえながら、筋の通ったプランの内容にしていきたいと。

ただ、一方で、現在の現下のこの状況を踏まえまして、国のほうでも新たに追記する内容、これは改めて考えて書いてくださいねと、ぜひこれは盛り込んでくださいねというような内容がございます。一例を挙げますと、先ほど御指摘のあった時間外、医師の働き方改革のあたりですとか、あるいは感染症に関する項目、これはコロナを踏まえて出てきた新たな課題でございます。こうしたところをプランには盛り込んでほしいという要請ありますので、これまでの計画の筋プラス現在課題となっている、新たに課題となっているもの、こうしたところを盛り込んで新しいプランを作りたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） お答えいたします。

滝ノ頭の整備、光ファイバーケーブルの整備、あるいは携帯の基地局の整備についてお答えをいたします。

どちらの手法をとるにしても、非常に高額になることは容易に想像ができるかと思うんですけども、具体的には、携帯の基地局を整備となれば、確かに国・県の補助制度はございますが、市の負担も数千万円というか、具体的には我々、一本基地局整備することによって市の負担が大体6,000万円というふうに見込んでおります。そういった費用の負担も考えて、今これから観光需要も増すというふうなこともございますけども、様々なことを総合的に考えた判断をこの後していきたいと思っております。ただ、我々が思っている一番は、我々が必要性を訴えて、事業者自らがやっていただくというのが、市の負担が抑えられますので、そういった方向でもっていければなというふうに思っております。この後、一般質問でも申したとおり、滝ノ頭と若美体育館、それから斎場については、大手通信事業者のほうから調査をしていただくことになっておりますので、早ければ3月下旬か、あるいは年度を越えますけれども、そこでやって我々の状況も説明しつつ、事業者側のほうで進めていただくようお願いしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 三浦ガス上下水道課長

○ガス上下水道課長（三浦昇） それでは、私のほうからは、水源の安全管理について御説明させていただきます。

先ほども説明させていただきましたけれども、水道事業については、安全対策はこれでよいということはないというふうに考えてございます。今後の状況を見ながら、いろいろなことを総合的に、何が必要か、そういうところを見ながら今後については検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 菅原市長

○市長（菅原広二） 滝ノ頭については、委員とかなり協議した経験がありますから。あそこをオープンにしてくれというのは私が市長になってからやったんです。企業局の人が一生懸命頑張って、周回道路も造りました。そして、東屋もブロックがむき出しになっていたものを企業局で何とか金を工面して板張りをしました。いろんな改善をしています。当初から、やっぱりそのセキュリティの問題があるからかなり協議をしたんです。けども、私はそのことも一番大事なことは分かるけども、まず滝ノ頭水源のこの大切さを市民から見てもらおうことだろうと、多くの人に見てもらおうことが

大事だと。このすばらしい資源を何とか後世に残していかなきゃ駄目だと。私も一番通っているのが私だと思っています。お客を連れて、こんなに市街地に近くて、あんなにすばらしい水源地はないと。だから、十三湖の青池よりもいいと言ってくれてました。どうしていいかという、ぐるっと回れるからですよ。それから水源が、水が湧き出てきていることとか、いいところがいっぱいあります。私はまずそのことも心配だけれども、当初から言ってることは、もしそういう心配があったら、限定してやっていけばいいだろうと。集める人を何人かに限定して、案内人をつけるとか、いろんな対応の仕方があると思います。何とかその増えたときは増えたときにまた考えていくと。私はこういうことも言ってます。料金をもらったほうがいいと。ただほどうまくないことはないから、きちっと関心ある人が来てくれるんだから、サムマネーをもらってその整備をもっとしていくと。だから外にある水についても、ポリタンク何個ももらってずっとかなり時間かけて汲んだりしているわけですよ。私の権限でないから言わないけれども、そういうこともおかしいと思うから、サムマネー、自然を守るためにそういうこともやったらどうだと。

あとそれから、委員の皆さんからだけでも知ってもらいたいんですけども、この前ちょっと配水池のトラブルがあって、私初めて若美地区の配水池を見に行ってきました。さっき三浦委員からる説明があって、また理解を深めましたけれども、あれやっぱり男鹿と若美との壮絶な争いがあったんだですよ。だからそういうことをやっぱり覚えてたほうがいいです。水の取水しているところ、若美地区の浄水場の取水している条件のこととか、それからまた、さっき三浦委員が言った、その水路のことは、私もいつも見て歩いてるつもりですけども、あのきれいな水が集落の横を流れているというのは、あれはすばらしい景観だと思っています。そういうのも維持していくことも必要ですし、皆さんからやっぱり滝ノ頭の大切さを考えてもらいたい。インフラで一番大事なのはやっぱり水ですよ。電気止まっても、ガス止まっても、まず何とか我慢できるけれども、水だけは止まると大変です。これだけすばらしい本当ミネラルウォーターをね私たちが飲んで、お風呂に入っていると、こういう幸せなこと、市民はいないと思っています。なんかそういうことで、何とか親しみを持ってもらいたい、そういう思いです。いつでも私の言ってることは変えますから、セキュリティの問題があればね、そのことは皆さんの話を聞きながら改善していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。14番小野委員

○14番（小野肇委員） 病院の計画については理解しました。ありがとうございました。

滝ノ頭の件については、私、実はあまりこれ触れなくなかったんですけども、予算書の中に滝ノ頭というところがありましたので、自分の考えからいけば、私としては現状維持が一番安全と水源が、観光と水源の両立できるのではないかと思ひましてちょっとお話いたしました。

いずれにいたしましても、男鹿市の約7割の水がここからいっているわけですので、万が一何かがあった場合は、これもう非常に、市長はじめ管理している企業局の、企業局の中でも水道技術管理者という局長の下にいる方が一番責任を問われることとなりますので、その人のことを考えると、やはり観光、観光というだけでなく、ちょっとその辺のところも考えていただきたいなという気持ちでお話しました。安全のことに関していろいろやればいいんですけど、なぜできないか。料金収入が足りないからですね。ということは、やはり料金の改定等にもつながっていくと思いますので、今後何年か先になるか分かりませんが、水道料金の見直し等も考えて、そちらのほうも万全にできるような体制になって初めて100パーセントの安全な水道水といわれると思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

審査の途中ですが、ここで10分間の休憩を挟み、3時15分再開といたします。

午後 3時03分 休 憩

午後 3時16分 再 開

○委員長（古仲清尚） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番船木正博委員の発言を認めます。7番船木委員

○7番（船木正博委員） 私のほうからは、まず6款1項3目の1節報酬、鳥獣被害対策実施隊員、これの18万8,000円ですか、それと7節報償費、鳥獣被害対策出勤報償90万円、これの質問ですが、この人たちは今、市内に何人いるのかですね。

その人数は足りているのかです。それと、過去の出勤回数とその事例及び報償の額です。これ1回出動するごとにどのくらいの報償費なのか、それもお知らせ願いたいと思います。

それと、これも関連あるんですけども、18節の負担金、補助及び交付金、これで狩猟免許等取得支援補助金10万円、その下の猟銃等購入支援補助金10万円ということがありますけれども、これ今、全国的に成り手がなくて高齢化していると聞いております。当然利用者がいることを願ってこういう提示していると思いますけれども、その後継者とかね、そういうふうな補充等の対策自体は市のほうでは考えているのかです。そのことをお知らせ願いたいと思います。

もう一つは、7款1項3目です。12節の委託料、地域の魅力あるフォトスポット発信業務270万円、男鹿の景観スポット魅力向上業務です。これ1,100万円と、これがあります。この概要のほうにも載っているんですけども、このフォトコンテストを継続実施と書いてありますが、これまでの取組です。その取組はどうだったのか。そして、成果等は見えてきているのかです。その成果のほどをお知らせ願いたいと思います。

それと今後、実施予定、これずっと続けてやっていくのかです。その内容等もお知らせ願いたいと思います。

それとですね、概要のほうとこっちを見比べてみますと、地域の魅力あるフォトスポット、その下か、男鹿の景観スポット魅力向上業務1,100万円とあるんですけども、この概要のほうと見ると、この入道崎地域の景観スポット整備2,203万円、これちょっと額が違うので、これはどういう違いでなっているのか、そのところもお知らせ願いたいと思います。

それと、入道崎以外のね、入道崎を中心として男鹿の景観と周遊観光をアピールするということが載っておりますけれども、どういうところを対象にね、これからどんな取組でアプローチをしていこうかというところで、入道崎以外にもアプローチできるようなそういうふうなところもあると思いますので、そういうふうなところはどうかというところを考えているのか、その辺も併せてお願いいたします。

そして、次にですね。18節の負担金、補助及び交付金のところですけども、男鹿版DMO推進事業補助金2,500万円です。このところでちょっとですね、私が

最近思うところによると、私自身の感じなのかもしれませんが、最近のDMOの発信等が、なんかあまり見えてこないという、なんか少ないんじゃないかなと、そういうふうにも感じております。発足当時はね結構サイクリングとか観光周遊船とかです、いろいろ華々しく立ち上がっていろいろ見えておりましたけども、最近なんかその活動内容等がよく見えていないのではないのかなと、これ、私だけの感じかもしれませんが。実際はね動いていると思いますけれども、そういうふうなところ、もっと見える化していただければどうかなということでございますので、今のその現状ですね、DMOの現状はどうなっているのか、その辺もお知らせ願います。

そして、こちらの概要のほうにも書いていますけれども、これも私も前から思っておりましたので一応言っておきますけども、これができてからですね5年経ったということございまして、やっぱり長くなればね、やっぱりマンネリというか膠着化してくるという、そういうこともありますので、やはりこのところで検証がやっぱり必要だと思っております。ということで、市当局とDMO側との協議の場をね設置して、ぜひねもう少し大きく飛躍するようにやっていただければありがたいと思いますので、その協議の場を設けて、ぜひDMOのこれからの今後の在り方はどうなのかということも検証しながら、もう一度立ち上げていただければありがたいと思います。

それとですね、そういうことで鑑みながらDMOを将来的にどうもっていこうとしているのか、これからの市の方針を教えてくださいたいと思います。

それと、7款1項4目です。12節の委託料、これ夕陽温泉WAO及び若美かんぼの里コテージ村指定管理料2,690万1,000円とありますけれども、率直にお聞きします。WAOの今後はどうなるのでしょうか。前からいろいろ討議はされておりますけども、現状維持なのか、あるいはまた廃止なのか、あるいは民間移譲という話もありましたので、その民間移譲ということになるのであれば、その見通し等とかね、どうなっているのか今の現状をお知らせください。まずはそこです。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） そうすれば、私のほうからは、鳥獣被害対策に関することについて御答弁いたします。

まず、市内に鳥獣被害の対策実施隊員何人いるかということについてでございます。市内には二つの猟友会がございまして、その構成員が隊員となっております。今のと

ころ市内には45名の隊員がおります。

あと、人数の過不足についてでございます。普通に有害鳥獣駆除する分には、その数がどうのということではございませんけれども、やはり昨今、クマの目撃情報等ございます。クマも私どもの都合で動いているわけではなくて、時間、それから場所、関係なく出ますので、そういうときにはやっぱり人数がたくさんいたほうがいいのかなというふうには感じております。

あと、過去の出勤回数ということでございましたけれども、令和4年度225回の出勤と40回の警戒がございます。その内訳につきましてですけれども、クマの出勤が34回、それから警戒が40回でございます。あと通常の有害鳥獣の駆除につきましては、春に97回、それから秋に104回と、全体で265人の出勤となっております。

あと、報償額ですけれども、まず1の報酬についてですけれども、年報酬が1人4,000円です。あとそれから1回出勤、それから警戒に出ることによって3,000円。

あとそれから、成り手がなくて高齢化しているというお話と、それから免許取得と、それから銃の取得について、利用者はいるのかとか、あと後継者はいるのかという件についてでございます。今、実際のところ、今までその報酬とか出勤の金額、それほど高いものではございませんでした。実際、クマが昨今出るというような状況で、出勤する回数等々も増えてございます。確かに高齢化と言われますけれども、一応平均年齢が66歳でございます。やっぱり平日でも出れる人という観点すれば、やっぱり60歳以上の方になろうかとは思うんですけれども。いずれ猟友会のほうからも後継者対策ということで、新たに入ってくれる方が免許を取得するときとか、あとそれから銃を取得するとき、そういうときに少しでも補助いただければというようなことで要請があったものでございます。それに対応いたしまして、今年度令和4年度からこの予算をつけております。

それから、あと実績でございますけれども、有害鳥獣の駆除につきましては、カラスが158羽、それからカルガモが34羽、ハクビシンが36尾です。アナグマが11尾、タヌキが8尾と。あとムクドリ100羽、キジバト2羽、スズメ10羽、ヒヨドリ150羽というような状況でございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（古仲清尚） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 私のほうでは、大きく四つの事業について御質問をいただきました。

最初に、フォトスポットの発信業務でございます。アフターコロナを見据えた男鹿の観光魅力アップ事業ということで、今年度の当初予算に盛りさせていただいた事業ですけれども、こちらプロポーザル提案によって選定しましたインスタグラム上の企画会社に委託をして、今年の8月から2月の柴灯まつり終わりまでを期間として実施しております。テーマとしましては「男鹿の魅力」、「男鹿の四季」、「男鹿の海」と、委員から一般質問にもありましたけれども「男鹿の山」の四つのテーマとしまして、こちらに対して全部で約1,800件の応募をいただいております。現在、事業会社と私どものほうで審査しているところでございます。ちなみに「山」は300件ちょっとの応募がありました。

課のインスタのアカウントを使って募集やっておりますけれども、こちらのアカウントのフォロワー1,200人だったところが現在2,500人と、事業によって倍増した結果となっております。こちらのアカウント、イベント情報の発信、うちの課に限らず使っておりますので、発信力の強化にもつながっているのではないかとこのうふうに考えております。

来年度のお話もありましたけれども、実施の期間をもうちょっと延ばしまして、「春の男鹿」ですとか、今回、柴灯まつりぎりぎりまで終わってしまったので、意外と柴灯まつりの投票が少なく、そちらの期間も取り込めるような形でやりたいなということと、企画会社には外国の方にも、インスタグラムですので外国の方にも刺さるようなやり方を提案してもらいたいなという話をしているところです。

あと、関係人口づくりにもつながると思ひまして、今年の入賞者、今選定中の入賞者30人ほどを考えておりますけれども、こちらの方々を観光フォトアンバサダー、観光写真大使みたいな形ですかね、という形にして、例えば柴灯まつりの報道スペースに入らせていただいて、なかなか入れないところから撮っていただくですとか、あとは時間外の雲昌寺とか、入道崎灯台からの写真が撮れるようにとか、そういったことを特典にして、そういった方々が撮った写真を課のインスタグラムで出すなり、あと

は観光ポスターですとか、いつも作っております観光パンフレット、総合パンフレットにも使わせていただいて、私どもが見ているのとまた違った視点というものがあると思いますので、そういった形のところを活用させていただきたいと思っているのがまず一つでございます。

続いて、入道崎の整備でございますけれども、金額が違うのではないかというお話がありまして、予算書の99ページから始まりますが、ちょっと事業が三つに分かれております。入道崎のロータリーの上に地名標示ですとか分かる、灯台を目立たせるようなものを造りたいというのが根拠なんですけれども、そちらのプロポーザル提案を前提にしておりますので、99ページの一番下、男鹿の景観スポット魅力向上の委員の報償3万円が先にありまして、今御質問のありました12節委託料の魅力向上業務1, 100万円がございます。このほかにロータリー自体が今、周りをコンクリートで固めているんですけども、そちらのコンクリートも割れてきたり、あと、ロータリーに砂が積もってしまったりしていますので、そちらを整備し直すということで、14節工事請負費に同じく1, 100万円を置いておりまして、こちらを合計して2, 203万円という形の金額になっております。

入道崎以外もという話でしたけれども、吉田議員の一般質問でもお答えしたところちょっとありますけれども、来年度力を入れる地域といたしまして男鹿観光の入口、寒風山と半島の先端の入道崎というところ、二つ大きく考えております。これにこれまで整備してきました潮瀬ですとか、あとは冬にも、昨日も多く人出てましたけども、鵜ノ崎ですとかそういった西海岸などの体験、観光型のコンテンツを組み合わせると。あと、物販、観光のハブになりましたオガーレ、改修なりますGAO、今回、高付加価値化の改修がなされました北部のお宿さんですとか観光施設ですとか、そういったところでできればお金を落としてもらいたいというところと生々しくなりますけども、観光消費を高めていきたいというところが大きな考え方でございます。

特に寒風山ですけれども、文化スポーツ課のほうの事業になりますけども、現在、ARの技術で寒風山の火山活動ですとか特異な地形の成り立ちを表示するような、見える化するということをやっております。令和6年度には大噴火口内の全域を山焼きして注目を集めたいということも考えておりますので、ぜひ市民の皆様にもこちらには協力、参加をお願いしたいと考えているところでございます。

三つ目がDMOですけれども、こちら情報発信が最近見えないというお話、これは大変申し訳ございません。情報発信、市と一緒にやる形になっておりまして、市のほうで観光に限らずですがマスコミさん、連絡先を全てメールで確認させていただいて、メールで直接記者さんにお送りする形をとっております。ですので、観光協会のほうの情報も市のほうで一括して発信しておりますので、観光協会DMO単体での情報発信というよりは、市と一緒に出しているという形になっているかと思います。最近ですと、協会DMOの形で大きく新聞に取り上げられましたのは、なまはげの伝導師さんがなまはげ柴灯まつりに運営スタッフで来ますというところで大きく取り上げていただきました。

DMO、コロナ禍なんでちょっと動きやっぱ鈍くなってしましまして、こちらオンラインでのナマハゲ体験ですとかそういったことはやったんですけれども、一昨年やったんですけれども、やっぱりあれは現地で見るといえるものだという話が多かったです。今年、柴灯まつり60周年ということで、多くの方においでいただきまして、祭りの前にナマハゲの下山路を一緒に歩いていただくものも含めた、組み込んだツアーをやるですとか、これは募集かけたところすぐ満席になったということです。行事の再現の際も応募あったほうにナマハゲを迎えるほうに座っていただくと。お父さんのところに帰ってきた、遠くから来た次男の嫁みたいな形のものでしたけれども、そういったことをやっていただくのもDMOの活動としてやっております。

お声掛けした先ほどの伝導師さんも運営ボランティアで参加されて、大変喜んで帰られて、また来るなという話でいただいております。

すいません、12月の議会でもDMOの昨年度の実績報告いたしましたけれども、確かにコロナでKPIがほとんど未達になっております。ですので、動きが鈍いというのは確かにそうなのかなと思っております。5年活動してというお話もございましたけれども、こちら5年活動して課題、それなりに見えてきたところでございます。

まず、一般社団法人である観光協会内にDMOの機能がございまして、活動がどうしても会員外になかなか広がっていかないと。今年度、鯛まつりは宿泊事業者だけでなく飲食事業者とかにも声を掛けて広くはやっておるんですけれども、どうしても会員が中心に、相手の中心になってしまうというところがございまして。

あと、収入が一般社団法人ですので会費がメインになっておりまして、財政基盤が

非常に脆弱な組織でございます。国の大規模な補助金、DMOを対象にした補助金とかあるんですけども、こういった場合、支払いが大抵年度末というのが多くなっておりまして、ですので、こちらに手を挙げてDMOが事業を執行した場合、支払いが年度末ですので半年以上自分で全部持たなければいけないという形になっておりまして、これが財政基盤が弱いとなかなか難しいと。ということで、現在、DMOの機能をおが地域振興公社なまはげ館のほうに移行できないかという話をしているところでございます。公社、独自の財政基盤を要しておりますし、また、ツアーでも必ずこちらには立ち寄ることになっております。教育旅行も含めてですけども。こうなりますと、売り込みについても市も協会も宿泊事業者も一緒に、公社も一緒にやっておりますし、移管によってツアーの日程も一元的に、例えば夕方に五風に入って、御飯食べてから夜のなまはげ館見てとかっていうことの調整も、なまはげ館とDMOで一元的にできるのではないかとこのように考えてございます。これであればコロナ禍後の受入れ体制の充実にもつながるのではないかとこのように、担当官庁であります観光庁とも現在相談しているところでございます。協会、市のほう、市長も含めてですけども、お話し合いをしているところです。

市ではDMOが運営資金面で一定の独立性をもった上で将来的に活動を継続できるという状態が一番望ましい状態だと考えておりますので、そういった取組も現在やっておるとこのところでございます。

最後がWAOのお話かと思いますが、指定管理料ですので、その上のWAOも温浴ランドも含めてですが、総合管理計画上、令和8年度までに廃止または民間移譲というところでございます。また、令和5年度末に現在の公社の指定管理の期間が終了することから、来年度、一旦、譲渡先の公募を行いまして、年度末までに方向性を定めたいというふうに考えてございます。2施設とも25年以上経過しており、今年度の見込みですけども、12月議会で燃料費高騰分の指定管理料の対応を認めていただきましたところを含めると、修繕費も合わせると2施設で7,500万円かかっております。これに令和に入ってからだけで2施設計算しますと2億5,000万円、WAOだけでいいとすると1億3,500万円と、なかなか金額が出ていっております。こういった費用面と市民のニーズのほうの変化、WAOですと平成12年に14万人利用されていたところ、昨年度ですと4万5,000人ぐらいしか利用者があり

ません。今年度もほとんど同じような動きになるのではないかと見込んでいるところです。これに指定管理の公社のほうからは、人が雇用できないということもお話が来ておりまして、そこで総合管理計画上、廃止または民間移譲という立てつけにしておるところでございます。当然のことですけれども、地元の方からは継続利用できないかという要望をいただいております。今年度、私どもにも公社のほうにも、いずれに対しても、いつまで続けるんだとか、やめるんだべとかっていう話は、まま来ております。実はほかの温泉を抱えている自治体さん、いろいろとお話を伺っております。横手市さんは10年前に移譲した施設が三つ、市のほうに戻されてきまして、最近、大森のほうの施設も戻されると。北秋田市さんでは譲渡公募した森岳の奥の温泉のほうの施設が公募したけれども手が挙がらない。これはちょっと1億円の預託金を求めたというのも、ちょっと要素としてあったのではないかと考えておりますけれども、このほか八峰町では壁から空調が落ちて施設ごと廃止ですとか、由利本荘では三セク自体の収支にも影響してしまったというようなことで、やっぱり水回り、温泉持っている施設というのは、非常に持ち続けるのが難儀になってきているのではないかなと見ております。こうしたことから、譲渡する場合であっても、ある程度改修ですとか、傷みの激しい施設は解体してから渡すとか、そういったことが必要になってくるのではないかと。結局そういうことをしないと、最終的に市にまた戻ってきて、判断が最終的に先送りされたのと同じことになるんじゃないかなということが一番問題になるのではないかと考えています。現在、金融機関と付き合いのある事業者に、そういった温浴施設関係、資料ですとか周りの観光施設ですとかそういった情報はお渡ししておるところですけれども、財政上も市民の方のニーズ上も、現状維持というのはまず困難ではないかと見ております。今後も民間譲渡の可能性探っていきますけれども、駄目なら廃止という判断は変わっておりません。譲渡先の公募、来年度行いまして方向性を定めたいというのは、そういった観点からでございます。

以上でございます。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。7番船木委員

○7番（船木正博委員） 鳥獣のほういきますけれども、大体男鹿市のほうでは結構間に合っているという、そういうふうな状況だと思います。出動も、クマ、いろいろ最近全国で多くなっているんですけども、クマのほかにも結構ほかの、ハクビシンとかキ

ツネ、タヌキとか、やっぱりそれも、アライグマもいますよね。意外と結構野山とか、あと畑とかそういうふうなところだけの被害でなくて、結構町なかでも結構こういうふうな被害になっているところが結構ある、最近どうか分かりませんが、やっぱりそういうところもありました。意外と町の中でも結構寺の境内とか、あと空き地とか空き家ですか、そういうふうなところを住み家になっている動物もいるようで、それがまた家々に出没して悪さをすると。ペットの被害もあつたりしたりしていたんですけども、最近の状況はどうなのかは分かりませんが、鳥獣も、クマだけに限らず、こういうふうな一般的に我々暮らしている中でも結構そういうふうなこともあり得ていますので、その辺、男鹿市の現状はどうなのかですね、そういうふうなこともちょっとお聞きします。結構出動回数もあるようなんですけども、今の男鹿市の現状で、今の状況で間に合っているということであれば、それはそれでいいんですけども、クマ以外にも、要するに生活そのもの自体、我々の生活の町の中にもそういうふうなものが、状況があるということを知っていただいて、そっちのほうの対処もお願いしたいと思います。過去にもそういうふうなことで、行政のほうでも出動したこともありますので、最近はどういうふうな状況なのかもう一度そっちのほうもちょっとお知らせ願います。

地域の魅力あるスポット観光のことですけども、結構な応募件数もあるようです。フォトスポットのあれで。そうした場合、市民からの提案としては、どういうふうなものがあつたのか、その辺のところもちょっと中身的に知りたいところだと思います。

これからもいろいろと公募、募集とかすると思うので、そういうようなとき、どういうふうな、SNSだけに頼らず、どういうふうな、一般の市民にも分かりやすいようなその発信の仕方、応募できるようなそういうふうな仕組みもあってもいいと思いますので、こちらのほうを見ると、インスタグラムとかそういうふうなものは使っているようですけども、そういうふうな利用されていない人たちでもやっぱり応募するような人たちもいると思うので、IT関係に限らず広報活動できるように、その辺のところももうちょっと力を入れて、もうちょっとねやってもらえれば、結構男鹿市の古いところでもいろいろ分かっている昔からの人たちもたくさんおりますし、そういうふうな人たちからも、こういうふうなところに応募してもらえれば、特にカメラは本当にお年寄りから若者まで熟練者がおりますので、そういうふうな一般の目

につきにくいようなところまで広報活動をしていただければありがたいと思います。

そういったことと、入道崎の中心以外にもということ、これ意外と網羅されているいろいろ考えていることは分かりました。特に西海岸とか寒風山とか、今、力を入れてやっておりますので、そういうふうなところもう少し力を入れてやってもらえればありがたいと思いますので頑張ってください。

DMOですけれども、まずいろいろ活動しているのが、私だけが分かってなかったかもしれないけども、もう少し一般的にやっぱりやっているのがもっと目につくように、こんなことやってるんだと、そういうふうなことが目につくようにアピールしたほうがいいと思います。せっかくいいことやっているのに、誰も分からないと、そうなるもったいないし、どういうふうなことをやっているか、もっと広報活動に目を向けて、いろいろ行動しながら、広報活動もPRもしながらやっていただければ、もっとDMOの効果も期待も上がってくるのではないかと思いますので、もう少し目につく、目に見える活動をお願いしたいと思います。

これから考えている、先ほど言ったかどうかは分かりません。ちょっと耳聞こえなかったもので、これから考えている施策というか、新しいものをね、今後取り入れたいというそういうふうな目新しいものあったら何か教えていただければありがたいです。

それと、じゃあWAOのほうにいきますけども、大分やっぱり悩ましい問題なんですけども、再来年度ですか、方向性を決めるということなんですけども。やっぱりこれね、本当に全国的に難しい問題で、過去の遺産といいますか、そういうふうなところがあって、後処理に皆さんやっぱりあちこちの行政で困っているという状況があるようです。ということで、これは廃止か民間移譲かは、どうなるかはまず分かりませんが、民間移譲、予想としてはありそうな、できそうなのか、実際にはできそうなのかどうか、その辺のところも踏んでいるのかどうかお知らせ願いたいと思います。

あと、廃止とかなった場合に、やっぱり利用している人たちは閉鎖するとやっぱり市民感情がいろいろあるんですね。今からもいろいろ我々もいろいろ言われたり聞くんですけども、よく市民感情を、廃止か民間移譲、どちらかになるか分かりませんが、実際そうなった場合に、市民感情のやっぱりあつれきが生じないように、やっぱりその辺の対処をうまくやらないと、あとで行政が恨まれるとかそういうことなっちゃうので、その辺もどうかうまくソフトランディングでね、結末を迎えていただけ

ればありがたいと思いますので、そういうふうなときの善処もよくしていただきたい
と思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（古仲清尚） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） 私のほうからは、街区においての有害鳥獣のことについて
でございます。私どものほうでやっておりますのは、あくまでも農作物の販売、そ
ちらのほうに害をなすという形のものでございますので、市街地におけるその活動は
行っておりませんので、そのデータはございませんので、どうかよろしくお願いた
します。

○委員長（古仲清尚） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 再質問4点ということで、最初、フォトスポットですけれ
ども、もともとInstagramを使っていらっしゃる方に対してというのが大本に
あってアフターコロナということで動かしましたので、今回Instagramを利用さ
れている方という形になってしまいましたけれども、実際、今、デジカメがほとんど
主流な状態です。意外と私がお会いした方だと、かなりの年齢の方もInstagram
に投稿したよってという話でいただいたりしております。確かにInstagram以外
のものを使っていらっしゃる方も当然おりますので、そういった方、わざわざこのた
めにInstagramのアカウント作ってやるかっていうと、難しいのかなということ
はありますけれども、投稿いただいたものを、それこそ観光ポスターとして使うとか
という形であれば、いろんな方に見ていただけることになると思いますし、インスタ
グラム上の話になってしまいますけれども、投稿いただいたものについては、随時、
入賞されたものも入賞されてないものも含めて、Instagram上でお見せしており
ますので、こういった見方があるんだね、こういったところあるんだねということは
御覧いただけるかと思っております。

入道崎以外のところ、確かにいろいろさっき寒風山も含めてということございま
すけれども、こちらは市内の周遊につながるよってということがメインで考えておりま
すので、努めていきたいと思っております。

DMOのほうですけれども、これは確かに協会の中で打合せをしておりますも、
DMO何してたんだってという話が時々ありまして、非常に悲しい思いをするわけなん
ですけれども、実際これとこれとこれやったって言えば、あああれおめがだやったった

のがってという話になりますので、その辺の情報発信というのは必要なのかなと思ってございます。

最後、民間譲渡のお話でしたけども、ちょっとできるかできないかという、相手先もある話ですので、まだどこどういうふうやってるとかっていう話はまだお話できないですけれども、ほかの自治体の話を聞いている限り、かなり民間譲渡というのはハードルが高いのではないかと考えております。全部直して渡してやれば営業続けられたかもしれないなっていう話は、横手市さんとかからはお話がありました。底地も渡すとか、源泉も渡すとかっていう話になってくると、今度、市の財産ですので、皆さんの可決いただくことにはなりますけれども、そういった条件面の話も出てきますので、民間譲渡、簡単に渡せるかなと言われると、なかなかハードルは高い、協議の状況にもよりますけれども、なかなかハードルは高いのではないかと考えております。

市民感情のお話もございました。今議会でお話したことも含めて、地元の方とも打合せさせていただきたいと考えておりますので、今後とも努めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（古仲清尚） さらにございませんか。7番船木委員

○7番（船木正博委員） 鳥獣関係ですけども、農産関係のほうの担当だということですけども、そうすればこの町なかのそういうふうな鳥獣対策というのは、どこでやることになるんですか。今日はそこの話じゃないんですけども、ここでやってないということなれば、参考的にどこの部署でやっているのか、それも教えてください。町なかのこういうふうな対策ですね。

それと、観光スポットですけども、いろいろ頑張ってもらっております。そういうふうなことで、ぜひとも見える化して、ああいうことやってるんだ、こういうことやってるんだということを、やっぱりアピールできるようなそういうふうな体制も必要だと思いますので、そういうふうなところで頑張りたいと思います。

あと、WAOもやっぱり民間譲渡は大変なこれは分かりますね。なかなかね、あれはということでございますので、その辺のところね、これからうまく考えながら進めていっていただければありがたいと思います。ということでございます。

○委員長（古仲清尚） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） 質問にお答えいたします。

多分電話は私どものほうに来ると思うんですけども、例えば屋根裏にすんでる有害鳥獣とかというふうな関係となりますと、民間の業者のほうでやっているところがございますので、そういったところを御紹介するという形になると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 7番船木正博委員の質疑を終結いたします。

次に、5番吉田洋平委員の発言を認めます。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） お疲れさまでございます。長時間にわたってお疲れだと思いますが、私のほうからも何点か質問させていただきます。

当初予算案の概要を中心に、これ非常に分かりやすく質問もしやすいので、これを利用して質問させていただきたいと思います。

まず63ページの事業番号2-07、納税環境整備事業に関してですが、新たな事業として716万円の措置、今回いろんな事業でデジタル田園都市国家構想推進交付金というものを利用して、DX分野だったりのそういう整備を行うようですが、6月の議会で質問しました証明書等の発行業務に関して、窓口業務の再編に伴い、出張所等での発行業務はまとめられるということで、代替案としてコンビニ交付などは考えていないのかという質問をした際に、なかなか入道崎だったりああいう方面にはコンビニがなく、あまり需要が期待されないので、現状はコンビニ交付は考えていないという答弁だったと思うのですが、今回、納税に関してコンビニ収納サービスを導入するというので、そういったところで納税に関しては市民一人一人が多分やることで、そういった意味で証明書よりは納税に関しては需要があると見込んでの今回のこういう事業の新たな創設だったのかなと思うのですが、こういったコンビニ収納と同時に証明書等の発行業務も一緒にできないものか。今、窓口業務の再編に伴って新たな市民サービスの提供が多分課題となって今検討されているとは思いますが、そういった意味で同時にそういった市民サービスの向上を目的に、この納税環境整備事業に絡めて証明書等の発行を行うことを検討されたのか、検討した上で無理だったのか、そこら辺をお聞かせいただけたらなと思います。

次に、60ページの事業番号9-08、なまはげの里おが移住定住交流促進事業についてなんですが、③移住支援事業補助金、文章の説明のところに、東京圏から本市

に転入しという部分で、これはなぜその東京圏と限定されているのか、関西圏、または九州だったりのそういった転入はここに入らないのか、その制限理由をお聞かせいただけたらなと思います。

また、この移住・定住というのは他県から、他市からの転入だと思うんですが、定住を促進する上で、これは子育て世帯の支援という部分にもつながると思うんですが、現在市内で生活していたり、市外で生活していて、なかなか住居取得がなかなか厳しいと、やっぱり所得が少なかったり、そういった問題でアパートだったり市営住宅に居住している若い世代という人が結構たくさんいまして、そういった方々からよくその住居取得に対する支援というものは何か考えられないんですかねという相談をよく受けます。そういった意味で、県外からの移住者に対しては上限が例えば120万円だったり100万円だったりというそういう住宅取得に対しての支援を行っているんですが、そういった市外・市内に住む家庭で、子どももいるということでアパートだとやっぱり限界がある、市営住宅から出てしっかりとした住居を設けたいという世帯に対して、市として何かしらの、所得制限を設けた上での支援等を考えられないものか、そこをお聞きしたいと思います。

次に9-01、結婚トータルサポート事業に関してですが、これに関しては①から④まであるんですが、まず①と③の実績について伺いたいと思います。前年度予算で大体543万円、今年に関して693万円と増額されております。そういった意味で、実績があった上でのこういった予算の拡充なのか、そこら辺の実績、応募件数だったり、結婚まで至ったのかどうか、そういった実例があったらお聞かせ願いたいと思います。

次に、トータルサポートに関連してですが、基本的にはこのセンターへの登録だったり、そういったのは何か県での事業と協力的にやっている印象があるんですが、婚活をしている若い人だったりそういう人を探している中で、男鹿市というのはいろんな面で資源が豊富で、そういった部分で、そういうイベントを開催するにはすごく適しているのかなと個人的には思うんですが、男鹿市単独でそういった若い世代が、婚活を含め男鹿に興味を持っていただけるようなイベントを複合的な観光分野と、そういった婚活のサポートという両面を見た、何かそういう男鹿の独自の婚活イベントだったり、そういうものは開催できないものかなと思ったのですが、そういう計画が

あるのかどうか、考えは持てないものかお聞きします。

次に、9ページになります。男鹿市総合計画に基づく基本目標ということで、9番、人口減少対策11事業で約16億円、この予算が人口減少対策で11事業、設けられており、この119事業のうちの11事業で予算配分で約32パーセント、当初予算案の約176億円のうちの0.9パーセントということで、今回新たに子育て支援の日本一の子育て環境を目指すということで、非常に大きな目標を掲げて、それに対しての具体的な事業も今回進めるということで、保育料が完全無償化というのはニュースの報道でもありましたし、非常にいいアピールになっているのかなと思いますが、この予算配分について、割合でいきますと先ほどいったとおり30パーセント、当初予算案で大体、合っていれば0.9パーセントほどだと思うんですが、これの予算額というのは日本一という目標に対しての予算配分の措置としては足りているのか。また、今後、やっぱり人口減少、非常に大きな問題で、予測でいきますと、もう2025年には2万1,000人、2030年までにはもう2万人を切るペースとなっており、多分これよりも加速的に人口減少は進むと思うのですが、実績ありきではあると思いますが、今後、よりその人口減少に向かったの対策、予算配分の考えについて伺います。

最後に54ページ、地域コミュニティセンター整備推進事業で、集落支援員の配置ということで、これに関して地域担当制というものも市で実施しておりますが、同一の取組に、細かいところは違うんだろうけど、仕事面でいけば大体同じ内容なのかなと思うんですが、実際、今、私の住んでいる地域でも、地域、自治会で、例えばナマハゲの文化をやっぱり継承していきたいと、高齢化が進んで、とにかくそういったいろんな人に知ってもらおう活動であったり、あとは地域が脇本ということで寒風山の活性化に尽力したいということで、まだこれから話し合おうという段階なんですけど、寒風山でそういう男鹿のナマハゲの実演とかを地域でやれないものかっていう相談会をこの先に実際に会議するという相談を受けております。そういった場合に、市との連携というのが非常に重要になると思うんですが、そういった連携を取る上でもこういった地域担当制、集落支援員という方が市との間を取り持っていただけであれば、非常にそういった自治会でやりたいことへのサポートだったり、市からのサポートという部分がやりやすくなると思うんですが、実際にその会議をじゃあやりましょうとい

うのは、時間的にいえば日曜日の夕方の6時半、夜の6時半ですね。やっぱり地元の方々、多くの方は日中仕事をしていたり、平日はなかなか時間取れないといった場合に、そういった休日の夜であったり、平日の夜というところで自治会の会議等を開く場合が多いと思います。そういった場合に、働き方改革云々かんぬんいろいろあると思うんですが、地域担当制、集落支援員、そういった時間に果たして呼んでいいものなのか。呼んでもいいってなれば非常に自治会側としては助かるんですが、やっぱりそういった働き方の部分でどうなのかなというところで、自治会と市役所の間を取り持つという役割の中で、そういった時間帯の招集であったり働き方の部分について市当局の認識を伺います。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 答弁を求めます。佐藤税務課長

○税務課長（佐藤静代） 私からは、証明書の発行についてお答えいたします。

証明書の発行についてのうち、地方税に係る部分についてお答えしたいと思います。

まず、地方税についてですけれども、地方税については国のほうでデジタル化のほうを推進しております。地方税につきましては、納税通知とか課税明細書、こちらのほうについても今後、マイナポータルとeLTAXのほうを活用して、電子的に送信するという今現在検討を行っております。こちらのほうは令和7年度中までに回答を出すというような目標となっているようです。

御質問の証明書についてなんですけれども、こちらのほうは、まだいつまでにやるというところまでは答えが出ておりませんが、eLTAXと、それからマイナポータルのほう、こちらのほうを活用して納税者からの申告や申請に基づいて送るといったようなことを基本にして考えられておるようでして、こちらのほうは可能なものから早期にデジタル化を実現していく方向として国が既に検討を進めているのであります。市では、この国の動向を注視して、必要に応じてシステム改修等を行っていくことになるかと考えております。

以上です。

○委員長（古仲清尚） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） お答えいたします。

まず、当初予算案の概要60ページ、③の移住支援事業補助金の件ですけれども、

要件が東京圏からなっているという部分ではありますが、これは東京一極集中是正を目的に、国・県・市が協調した支援を実施しております。このため、事業主体は市でありますけれども、制度の枠組み、あるいは国の支援の上限額を踏まえて我々金額を決定しているという内容であります。概要のほうには東京圏というふうな記載をしていますが、実際にはもうちょっと範囲が狭められていて、東京の23区内に住所がある方、または東京圏から23区内に勤務している方、本当に要件は狭い範囲ですけれども、こういった要件が定められております。この中で秋田県で運営しているマッチングサイトに求人載せている事業者、あるいは、さきの一般質問の答弁でもありましたけれども、テレワークを実施した方に対する支援であります。令和5年度より子育て加算を100万円に拡充して事業を実施していきたいというふうに思っております。

そして、移住者に対する住宅取得の支援でありますけれども、これは既存の制度で対応可能なのかなど。1年以上、市外に住所を有しているということの要件はございますけれども、こちらは、移住者に対しては既存の制度での対応が可能というふうに思っております。

結婚支援についてでありますけれども、未婚化、晩婚化に伴う少子化により人口減少が進行しております。その克服には、結婚を希望する方への支援の充実ということが重要であろうというふうに考えております。このため、市としましては、あきた結婚支援センターへの入会の際の登録料助成を実施しております。この実績は、令和2年度19件、令和3年度が9件、令和4年度、まだ年度途中でありますけれども16件というふうになっております。また、市独自に交際、結婚のきっかけとなるイベントや講座を実施しております。今年度、イベントは2回、また、この後磨き上げ講座といいますが、男性の方の婚活活動に臨む前の磨き上げ講座の実施とイベントの実施を予定しております。令和3年度に市が主催した婚活イベントの参加者は17名、令和4年度は29名、この後も一定数、参加が見込まれますので、50人程度は参加していただけるだろうというふうに思っております。

市の結婚支援に対する考え方でありまして、今いろいろな時代背景がございまして、マッチングアプリによる出会いが非常に増えていると。約2割に当たる方々がマッチングサイトを利用して出会いをされていると。コロナ禍ということもあって、

オンラインでの出会いが定着しつつあったのかなというふうに思っております。

この中で結婚はあくまでも個人の意思によるものでありますので、市がどこまで関わればいいのかというところで難しさもちょっと感じているところではありますけれども、一人でも多くの方の良縁に恵まれるよう、サポートしていきたいというふうに思っております。

それから、新婚生活を始めるに当たっての支援の件数ですけれども、今年度はこれまでで2件であります。

次に、人口減少対策の予算配分の考え方でありまして、確かに当初予算では16億円を超える予算となっておりますが、これは船越の新しい認定こども園の予算が含まれておりますので非常に大きくなってはおりますが、昨年度と比べるとこの部分で、同じ記載で金額は倍になっているんですけども、ただ、これは当初予算の概要に載せられた事業の合計でありますので、これ以外にも様々支援はございます。人口減少に対しては、本市の最重要課題に位置づけて様々な支援を実施しております。結婚支援、子育て支援、あるいは移住支援、定住支援、このほかにも産業の振興やインフラの整備、この辺も人口減少対策として関わってくる部分であろうというふうに思っております。特に若者、あるいは子育て世帯に対しては予算額を優先して配分するというふうな考えでやっておりますので、令和5年度はそういった考えでやるし、今後もそういった考えで引き続き若者の支援を実施していきたいというふうに思っております。

最後、地域担当制、あるいは集落支援員の件でありますけれども、集落支援員を配置することによって、なかなかその集落支援員が全てを背負って様々な課題を解決するという事は、我々も想定はしておりませんが、小さくても実現可能なことに取り組むというようなスタンスでやらさせていただきたいと。そのためには地域の会合に出席して、地域の声の吸い上げや集落の状況のリサーチ等が非常に有効であろうというふうに思っておりますけれども、先ほど委員おっしゃった休日、あるいは夜間の出席については、これは今後の検討課題、なかなか今の時間と勤務する方々の状況を踏まえれば、ちょっと難しいところがあるかなというふうには思っております。ただ、その中でも地域担当制の職員、今現在あまりその活動の場がなくて困っているような状況もありますので、先ほど委員おっしゃったようなことがあれば、ちょっと

お知らせいただければ、積極的に関わらせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） 再質疑ございませんか。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） ありがとうございます。

移住に関してはいいんですけど、定住に関して、所得制限等を含めた、市内に住んでいてアパート居住、市営住宅居住の人のそういったサポートが考えられないのかという答弁に対してお答えをぜひお願いします。

あと、結婚、イベントは開催していると。イベントは2回開催しているという話でしたが、難しいんですけど、男鹿の資源を活用したそういった何か、男鹿の周遊観光をしながらの例えばそういうイベントであったりとか、そういう横の連携をした上で、そこで結果的に結婚につながるようなことがあれば非常にいいとは思いますが、それ以外でも、そこで結果が出なくても男鹿市を知ってもらうきっかけになるだったり、そういった部分での何かそういう方向性で、そういったイベントは開催できないのかなというところで、その点についてももう一度御答弁お願いします。

その2点でお願いします。

○委員長（古仲清尚） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 移住者に対する住宅支援は分かったと。今、例えばアパートに住んでいる方が、この後結婚して子ども生まれると、住宅を建てたいというふうな話だと思います。私今これ、これから今外して、子育て支援の予算検討のボツになった資料です。実は子育て世帯の住宅に手当てできないかということでも検討しました。一番比較的効果が、財政支援をした場合に効果があるのはリフォームだなと。ただ、県のほうでこれはリフォーム事業やっていますので、それで上乘せすれば、それほど取得に比べて、総体の事業費があまり大きくないのに市の支援が意外とあれなので、非常に効果はあるんでないかなと思ってますけども、それはそれとして、ただ一方で、取得を、リフォームだったら持ち家を持っている方が、例えば子どもが生まれて少し部屋をあれしようということで、決定的に男鹿に住んでもらうというのは、やっぱり取得のときに、住宅を取得するときにできれば男鹿に家を建ててもらいたいという話なんですね。ここのところどうするかっていう話なんです。そうなりますと、県内でやっているのが三種町だけです、今のところ。ほかの市町村もなかなか手が出せない

といいますか。なおかつ、この場合は、三種町も100万円だか50万円やってますけども、今、住宅を建てるとしたら、やっぱり少なくとも2,000万円とか3,000万円になりますよね。そうなった場合に、果たしてそれが、政策として効果が出るのかということ。もちろん建てようと思っている方であれば、いくらかでも助成してもらえればという話ありますけども、果たしてそれが男鹿かどっちかといった場合に、じゃあ男鹿にしようということのインセンティブになるのかどうかということ、少し見極めなきゃいけないかなということで、ちょっとこれはまだペンディングの状態、もちろん限りある財源、これは前から申し上げてありますように、その中で果たして優先したほうがいいのかどうかということの話でございます。同じようにボツになったのは給食費もボツになりましたし、それ以外にもあります。俎上にはいろいろと上げていますけども、その中でまず一番効果があって、なおかつ男鹿のほうで支援できることというところから実施に移しているわけでございますけども、来年度以降も検討課題とすれば当然上がってくるんでないかなと思ってございます。よくその若い方々の御要望も少し聞いて、やるからには、一、二年やって終わりというわけに、それこそいきませんので、そこら辺はちょっと慎重に見極めさせていただきたいなと思ってございます。

それから、さっき地域担当制、集落支援員が特にだと思えますけども、土日休日、夜間という話ございました。のべつ幕なしというわけにはいきませんが、これはこの後課長のほうから検討する旨ありますけども、当然そういう場面はあると我々は覚悟してございます。申し上げたいのは、やっぱり、委員は重々分かっていると思えますけども、集落支援員を置いたからといって、さっきも課長の話ありましたように、急にね地域のコミュニティが活発になって、これまで抱えていた課題が一気に解消する、こういうことは絶対にあり得ないわけでありまして、ましてや議案質疑等ででしたか太田委員からお話されましたように、総務省が今、地域の抱える課題をてんこ盛りにして、これを全部なんか集落支援員にね、背中に背負わせてやってもらうと。その代わり金出すっていう話だとすれば、まずとんでもない話であって、集落支援員1人置いて課題が解決するほど地域の課題は甘いものでないということは、ここにいらっしゃる委員の皆さんも我々も重々分かっている話で、要すれば、お互いに、住民の方々から、いや今度新しく復活させたいと、支援員もできたことだし、一緒に考え

てくれないかということであれば、昨日よりも今日、今日よりも明日、少しでも前に進めるためのお手伝いだったら、それは多分喜んで行くと思いますし、そういうふう
に体制をつくりたいなと思ってございますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（古仲清尚） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） お答えをいたします。

婚活イベント等の内容について、地域資源を活用できないかというふうなところについてでありますけども、委員おっしゃるとおり我々も今年度開催した事業につきましては、まず入道崎灯台を活用したり、あるいはなまはげオートキャンプ場、そういったところを活用するほか、浜のそばのそば打ち体験等、あるいは大龍寺での紅葉見学等々、市内のそういう地域資源を活用した取組を実施しています。これにつきましては、市内をフィールドにして、あるいは地域資源を活用して実施することで、男鹿市内の未婚の男性についてアドバンテージといいますか、有利に働くだらうというふうなことも思ってございます。いずれこの後も様々な市内の地域資源を活用した取組を実施していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古仲清尚） さらに質疑ございませんか。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） 御答弁ありがとうございました。

最後に、住宅取得手当、これに関しては、事実を申し上げますと、やっぱり男鹿市に住んでてアパートを出る場合に、秋田市は確か所得制限設けた上での住宅取得は行っているはずでした。100万円ほどの支給を受けているというのも実際に聞いていますので、そういったのが決め手で市外に出ている若い人というのは、やっぱり実際います。なので、そういった意味でもインセンティブになるのかということでしたけど、若い人にとってはその100万円が住宅取得をする上での、隣の市になりますけど潟上市か男鹿市かを定める上で、割と大きな要素の一つになっているのは事実であり、私もそう思いますので、前向きに考えていただけたらいいのかなと思います。答弁は大丈夫です。ありがとうございました。

○委員長（古仲清尚） 5番吉田洋平委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時25分 休 憩

午後 4時26分 再 開

○委員長（古仲清尚） 会議を再開いたします。

本日の審査はこの程度にとどめ、明日10時から会議を再開し、引き続き令和5年度当初予算に係る質疑を行うことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時26分 散 会